

## 竹原市予算特別委員会

平成29年3月13日開議

審査項目

1 全体審査

(平成29年3月13日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	欠 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局長 住 田 昭 徳

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	谷 岡 亨
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨
選挙管理委員会事務局長	広 近 隆 幸

午前9時55分 開議

副委員長（川本 円君） 皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開会いたします。

まず、傍聴の申請が出ております。許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（川本 円君） 許可いたします。

これより平成29年度予算9会計の全体審査を行います。全会計一括により、同一委員の質疑は3回以内、発言時間は答弁を含め1時間を限度といたしております。

あらかじめ発言通告が提出されておりますので、委員席順に副委員長において指名させていただきます。

また、副委員長からお願いをいたしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔でわかりやすいものにしていただきますようお願い申し上げます。

それでは、今田佳男委員を指名いたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） では、よろしく申し上げます。

私は4点通告をさせていただきます。

最初に、1番として文化財保護費、予算書でいくと230ページですけれども、3,166万1,000円、全て文化財保護費で、項目はたくさんあるのですが保護費トータルとしては3,166万1,000円という予算が計上されております。

最近の文化財ということの流れでいきますと保護ということが非常に大切にはなるのですけれども、文化財の保存と活用ということ、活用ということが最近特に言われるようになりました。教育委員会さんの方では、現在活用ということに対してどのようなお考えをお持ちか、積極的に活用ということまではいかないかもしれませんが、どのようなお考えをお持ちかお伺いしたいと思います。

2点目が、予算書でいくと125ページ、妊婦健診施設整備費補助金84万円についてであります。これは妊婦健診の利用の拡大をお願いしたいと思って取り上げております。

この事業は、平成28年度予算で妊婦健康診査支援事業としてスタートしておりますが、妊婦健診だけでなく婦人科検診もということで、非常に利用も多いというふうなこと

を聞いております。先日新聞記事が出まして、いろいろ記事が出たのですけれども、その中で、市町の支援で妊婦健診を実施するケースは県内では珍しい、産科医に限られる中で、できる施策として始めたというようなこと、ただ健診を産む病院で受けたいという声根強い、出産前だけ病院を変えるのは大変だし、不安もあるという言葉も記事の中がありました。ただ、この事業は市の担当者、それから事業を実施されている病院、どちらも大変な御苦勞があつてスタートをされた事業だと私は思っております。産科医が非常に減少し、特に広島県では少ないという現状の中で、最初から100点満点のスタートは難しいと、そういった中で継続して、ずっと粘り強く市民に周知していただいて、利用が増えるような方向でお願いしたいということでこれを取り上げております。そういう方向のお考えがおりかどうかをお願いします。

それから、3点目は予算書の185ページ、施設借上料2,485万2,000円についてであります。

これは、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅、いわゆるスマイルマンションの施設借上料です。この財源についてお伺いします。

このたびの予算では、この2,485万2,000円に対して、財源は国庫が277万6,000円、住宅使用料が1,339万円、差額である868万6,000円が一般財源というふうな説明になっているのだと思います。この積算の根拠なのですが、現在の入居者数は13戸、見込みが3戸、大体16戸ぐらいはというふうな話。それから、29年から1年間かけて27戸全戸入居という見込みで住宅使用料を見積もりされているというふうな、個別審査の時に説明がありました。同時に、住宅使用料が予算どおりに収入にならないと、入らなかったという場合には一般財源で補填するというような説明もありました。このお考えで間違いがないかどうかということをお伺いします。

それから、4点目は予算書の55ページ、用地等取得費2億1,663万円、これは竹原合同ビルへの移転に関してです。商工会議所部分が863万円あります。そうすると広島県所有部分は2億800万円。これは金額は難しいのですが、土地と建物込みで2億800万円というふうな説明をいただいております。現在いろんな問題があつて、なかなか前に進まないという状態になっていますけれども、県所有部分の土地、建物一括した金額で、先ほど申し上げた2億800万円という数字の見込みだと思ふのですけれども、これが、評価が違ってまた大きく変動するとか、商工会議所の場合はそういった事例があつたのだと思ふのですけれども、そういうことが今後可能性がないのかということなのです。それ

をお伺いします。

以上4点、お願いします。

副委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 文化財保護費の関係でございます。

文化財の保存と活用についてでございますけれども、市内に所在する文化財、これは町並み等でございますけれども、これについては先人が竹原の地で歴史を積み重ねてきたあかしでございます。本市の歴史を語るものであります。今後も貴重な文化財を保護し、後世に伝えていくに当たりまして、保存と活用はその両輪であり、文化財を適切な方法で修理、維持し、保存していただくだけではなく、一般の方に広く文化財に親しんでいただき、文化財への興味、関心を持ってもらうための活用についても重要なことだというふうに思っております。これまでも文化財の適切な保存を行うために町並み保存地区の保存整備事業をはじめとする事業を行ってきたほか、文化財の活用として文化4施設の一般公開、または文化財を活用した歴史体験講座等を整備、開催してきたところでございます。

今後も引き続いて文化財の保護と活用による文化財の保護に取り組みまして、歴史、文化の発信を通じた本市の魅力向上に努めていきたいというふうに考えております。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 安田病院における妊婦健診に関わる御質問をいただいております。

この事業そのものは、昨年4月から安田病院さんの相当な御決意と御努力によりまして、また市がその事業に支援をすることによりまして実現をしたものでございます。長年の懸案でございました妊産婦健診が、または女性に関わる検診体制、診察体制が竹原市内においても実施することができるようになったというものでございます。

特に、妊婦健診につきましては、先ほど委員が先般の新聞報道等の内容もまぜながら御質問されておりますけれども、やはりゼロからのスタートということになりますと、相当程度妊産婦さんの思いも、それから周辺の市民の皆様の思いも様々であろうというふうに思っております。市外に引き続き健診を受けられている方の声を取り上げて新聞記事にはなっておりますが、一方では、数の問題はありますけれども、スタートしたこの事業によって分娩に至った、竹原市民として小さな命が誕生したということもございます。これをどう捉えるかということにつきましては、まだこの事業は安田病院さんの努力があつてゆえのことでございますので、さらに市民の皆様には竹原市としても周知を図る努力をいた

しますが、数の問題というよりは、この竹原の地に診療体制が発生したということを受けとめていただきたいというのが一つ大きな我々のPRのもとでございます。

また、実は子宮がん検診でありますとか、婦人科検診の数も相当数上がっておりまして、トータルの事業効果であれば相当程度の効果が竹原市内においてもあるというふうな認識を我々はしております。

いずれにいたしましても、新たに妊婦健診を受ける方、またその努力を竹原市としても支援をし、また市外の分娩施設も大変厳しい環境にある中、この事業につきましてはしっかりと、今般いろいろ説明をさせていただいておりますとおり、できることを一つ一つ実現をしまいたいというふうに思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から3点目の子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の施設借上料の財源根拠という御質問でございます。

まず、本住宅につきましては、旧市立体育館及びその敷地は中心市街地に近く、恵まれた立地環境にあり、コンパクトな住みよいまちづくりの実現と子育て世帯の中心市街地への定住を促進するために、広島県の子育てスマイルマンションの認定基準に適合した住宅を公募により選定した事業者が建設をし、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅として市が20年間借り上げ、供給するものでございます。

その中で、まず1点目の御質問でございますが、現在は13戸ほど入居いたしております。見込みといたしましては、先般28年度の補正で、今年度においては16戸という見込みで補正予算の対応をさせていただいたところでございます。

それから、2点目の平成29年度の財源の内訳でございますが、施設借上料の2,485万2,000円の財源内訳は、年度末には満室となるよう試算いたしております。その使用料を1,339万円、入居に対する家賃助成への国庫補助金を277万6,000円として計上いたしております。一般財源としては先ほど委員さんから説明がございましたように868万6,000円でございます。

それから、入居者の状況の御質問でございますが、入居状況が非常に厳しかった場合に、一般財源の補填になるかどうかという御質問でございますが、この件につきましては、そういった形での対応になるかどうかというふうに考えております。今後も一つでも多く入居していただくように啓発等を努めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） それでは、4点目の竹原合同ビルの広島県の所有部分の取得費についての御質問をいただいております。

市本庁舎をはじめとした市役所周辺に集積しております市民館あるいは福祉会館などの公共施設につきましては、建設から相当の期間が経過しております、老朽化の進行や耐震性能の不足、ユニバーサルデザインへの未対応など多くの課題を抱えていることから、公共施設ゾーン整備基本計画を策定し、それらの課題解消に向けた取組の方向性を示させていただいている、その一環として合同ビルの取得をしようということで予算を計上させていただいております。

委員の方からございました広島県が所有しております合同ビルにつきましては、取得費、これは土地と建物を一括して2億800万円という予算を計上させていただいております。これにつきましては、建物と結合して有益的にその効用を発揮しているということから一括した額ということで広島県の方から鑑定評価の額として示されているものでございます。これにつきましては、当面この額で交渉を進めていくということでございますので、御理解の方をよろしくお願いいたします。

副委員長（川本 円君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いろいろ御答弁いただきました。

1番目の文化財の保存と活用ということでは、保存と活用が両輪というようなお答えもいただきました。いろいろ私、町並みとか歩いてみるのですけれども、吉井邸、このたび調査報告会にも行かせていただきました。新聞記事にも保存と活用というような言葉も出ていました。何回も私、町並みを歩いたり、雛めぐりなどありますから、森川邸もこのたび3回ぐらい入りましたけれども、非常にいい施設で、これをどんだんだんだん市民も、市外から来られた方も利用していただきたいとか、見ていただきたいという気持ちを非常に強く持っております。保存と活用と両輪ということでお答えいただきましたので、今後いろいろ勉強しまして、活用の仕方という点では私の方からもまた御提言できることがあれば提言させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、2点目の妊婦健診施設整備の方ですけれども、部長の方からお答えがありましたように数の問題ではないと。私は、この予算の中の同じところに妊婦健診受診報償324万円、一回妊婦健診に行くと2,000円の補助が出ますよと、これが135という



見込みですよということで今年も計上されているということで個別審査の時には伺いました。これがもっとも増えて補正予算を組むぐらいになってほしいなという思いは強く持っております。もう一つは改善すべきことであれば改善していただいて、これからいろんな機関との御相談とかが出てくるので大変な御苦勞はあるのだと思うのですが、是非今後も頑張って続けていただいて、改善すべきところは改善していただいて、続けていきたいと。

これは聞いたことがあるのですが、竹原市外に妊婦さんの御実家があられて、竹原市内の病院で健診を受けられて、市外の御実家で御出産されたというような事例があるやにも聞いております。そんなような方もおられると思いますので、そういったニーズをつかめば、健診に来られる方はもっと増えて、安心して出産に向かわれるということにもなるかと思っておりますので、今後是非啓発を続けていただきますようによろしくお願ひします。

それから、3点目ですけれども部長に答弁いただきまして、この子育てマンション、スマイルマンション、流れはずっといろいろあるのですが、27年ですか、今の債務負担行為が議決されて払いの方はもう確定したと。その支払いの方をどういうふうに払うかという時に、収入をどうするかということで、これはたしか27年12月の議会だったと思うのですが、当初の事業計画ということで総事業費4億8,000万円、いろんな家賃収入等で4億3,000万円の収入があつて差額の5,000万円が出る、これを一般財源で。これは20年間ということですから、20で割ると1年間で250万円、300万円弱の金額の1年間の一般財源の投入というような御説明だったと思うのです。平成28年、昨年度の当初予算の概要からですと、借上料が2,556万2,000円、国庫負担が225万7,000円、住宅使用料が2,049万2,000円、一般財源が281万3,000円ということで、12月の本会議で説明があつたのに大体等しい数字で昨年度予算が計上されました。1年たつて、市民の皆さんも御存じのように入居が思わしくなかつたということで、このたびの議会で補正予算を組んだ補正額が1,506万5,000円ということです。そうすると、まだ決算にいつてませんから確定はしていないのですが、今の補正後の数字でいくと一般財源の投入は1,787万8,000円ということになるのだと思うのです。

こういうふうに一般財源をずっと投入し続けると、入居の見込みもおそらく現在13戸、それから3戸ぐらい見込みがあるので16戸、毎月1軒ずつ入居されれば大体27軒になる、感覚的にこんな感覚でもし数字を組まれているということになって、これが当て

が狂うというか、数字が違ふとまた一般財源ということで続けていった時に、市民の皆さんの理解が得られるかどうかということを私は非常に不安に思っているのですが、この点についてはどうでしょうか。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今田委員の御指摘のあった今までの経緯、27年に債務負担行為で議決をいただいて、その後27年12月にこの事業についての説明をさせていただいた、そして28年度の当初予算、それから先般28年度の補正予算でこの予算について説明をさせていただいたという状況でございます。それから、現在13戸の入居があつて、今見学会とかいろいろ相談があつて是非入りたいという人が3戸ほどあつたということで、見込みとして16戸で説明させていただいているという状況でございます。

そういった中で、29年度の予算は、先ほど説明いたしましたように1年間かけて満室になるように引き続き取り組んでいくということでございます。

そういった中で新たな取組として、現在民間の不動産の情報掲載サイトであつたりとか、雑誌のママンペール2月号の掲載とか、できる限りの啓発活動、それから企業訪問についても引き続き積極的に取り組んでいこうという形で、現在取り組んでいっているような状況なので、一つでも多く入居していただけるように今後も取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 今田委員。

委員（今田佳男君） マンションそのものは非常に、私は入居されている方も知っておりますけれども、市内に御実家があられて、おじいちゃん、おばあちゃんは実家、それから若い御夫婦が今のスマイルマンションに入居されているという方も知っております。部屋も広いし、いいと。それから、家賃にも満足しているということは言われていますので、この事業そのものをどうこう言う気は私はないのですけれども、財源、数字という点で言うと、余りにも市民に説明しにくいという思いが強いのですよ。だから、当初、さっき申し上げた年間250万円、300万円弱であるよということが余りにも違い過ぎるのではないかと。その点について今後ずっと、これは20年ですから、1年過ぎましたけども20年ですから、私今62ですけども、私が80になる時までずっと払い続けるわけですよ。その時にこのように差額が出ていって、住宅は、おそらく今から住んでいけば傷みも

出てくるし、管理なども大変になってくると思うのですよ。その時にどうかという話。当初予算案の議案説明書の中にありまして、第4、竹原の持つ住みよい環境づくりへの挑戦ということで、住環境の整備につきましては、中央公園に隣接して整備した子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の適切な管理を引き続き進めてまいりますという、これが議案説明書なのですよね。だから引き続き、それから管理という言葉がどういうふうに理解しているのかということはあるのですけれども、私はやっぱりこれは、これだけ市民に御負担をかけるということがあれば、こういった事業の決定に関わった政治の責任もあると思うのです。だから、今差額が出て、足らずが出たら一般財源ですよと、1,000万円でもあればどこかいろんな事業ができるのですけれども、それができずにこちらに投入されているという状態というふうに考えることもできるわけです。この点についてやっぱり政治の責任と、我々議員も決定する立場なので当然入るわけですけれども、政治の責任として例えば報酬の引き下げ、昨年度は市民の水道料金の引き上げをお願いしております。それだけまた負担をお願いしているわけですから、そういった点も考える必要があるのではないかという思いがあるのですが、市長、御答弁お願いできませんか。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほどの御質問の財源の件でございますが、本住宅につきましては、子育て世帯に良好な住環境を提供することによって、本市の転入や町なか居住を促しまして、竹原の町並みであったり、町並み居住への利便性に魅力を感じていただき、定住へのきっかけになるようにしていきたいと考えています。そのために今回の良質な住環境の提供、家賃助成による財政支援は必要な制度であるというふうに考えています。

まずは本市に住んでいただく、家賃助成により子育てをしながら、さらには定住につなげていきたいということで、本事業については若者定住対策の政策の一つとして取り組んでいるということでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 副委員長から申し上げます。

この案件につきましては市民の関心も深く、今後の竹原市の住環境を占う大事な案件としますので、最後に市長の答弁を求めたいと思います。

市長。

市長（吉田 基君） いわゆるスマイルマンションの件について、たびたび御指摘、御指導もいただいてまいっております。私も大変重要な課題であるという認識を持っておりま

す。

経緯については、過去何度も何度も全員協議会の席であり、または一般質問であり、そういう中でお答えをさせていただいております。

平成29年度の当初予算について、その御指摘について私の所感といいますか、歳出の面で非常に大きな市民の血税に負担をかけていることについて、まず心からおわびしたいと、このように思います。事務担当部署においては、この件について大変な努力をしていることを職員にかわって申し上げたいと思うのですが、結果が出ていないという点について、本当に心から恐縮に思っております。やっと13軒までたどり着けたというのが本音でございますし、あと14軒ある、もう少し、もう少しということをたびたび部長、課長と課長補佐の西吉さんとも話をさせていただいております。私たちもこの件についてはできるだけの努力をしていく中で問題解決を図ってまいりたいと思っておりますので、いまして御理解とお時間をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長（川本 円君） 以上をもって今田委員の質疑を終結いたします。

続いて、竹橋和彦委員を指名いたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それでは、私は選挙費の方から3,803万2,000円、選挙管理委員会が889万1,000円、選挙常時啓発費が11万1,000円、広島県知事選挙費1,566万5,000円、竹原市長選挙費1,336万5,000円、予算額、選挙常時啓発に要する経費11万1,000円は明るい選挙推進協議会の予算と推察いたしますが、本年2つの地方選挙を迎える中、とりわけ身近な市長選を迎えるに当たり、啓発活動に要する経費について、本来個別質疑において質疑すべきものでしたが、この2つの選挙に係る啓発活動予算がどこに組み込まれているのかお伺いしたいと思います。

副委員長（川本 円君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） 本年任期満了で予定されております選挙が、11月ごろに広島県知事選挙、それから12月ごろに竹原市長選挙がそれぞれ任期満了に伴いまして選挙が執行される予定となっております。

それぞれの啓発の予算であります。竹原市長選挙が約90万円、それから広島県知事選挙が約80万円ということで周知啓発費に計上させていただいております。その内訳につきましては街頭啓発に要するもの、それから市長選挙につきましては、市の方で選挙公報を発行しますので、選挙公報の作成と新聞等での折り込み費用、それから同じく新聞で

折り込みますが、選挙特集号、さらに市内4カ所に看板を設置をして啓発することといたしておりますので、こういった予算について予算計上をさせていただいております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ありがとうございます。

限られた予算の中で有効活用していただき、投票率向上に向けて啓発していただきたいと思います。

国政選挙の年代別投票率は、平成26年12月に行われた第47回衆議院議員総選挙では20代が32.58%、30代が42.09%となっています。平成27年6月17日に改正公職選挙法が成立し、これによって選挙年齢が20歳から18歳以上に引き下げられました。この歴史的な法改正のもとに平成28年7月に行われた第24回参議院議員通常選挙の投票率は、10歳代が46.78%、20歳代が35.60%、30歳代が44.24%となっています。10歳代のうち18歳の投票率は51.28%と、20歳代、30歳代に比べ、高い水準でした。

本市において同選挙の投票率は、18歳、19歳が35.16%、20歳代が30.84%、そして全体が52.87%でした。また、18歳、19歳の有権者数は512人に対し、投票者数は180人でしたが、各学校における模擬投票や主権者教育、期日前投票の工夫もあって、20歳代より高い数値を示し、一定の効果があつたものと思います。

過去の参議院選挙を例にしますと、平成元年の全国平均65.02%、広島県平均が64.93%、本市が70.22%をピークに投票率の低下は喫緊の課題であります。

国民の2人に1人が棄権し、この結果が続けば、選挙結果を民意と呼べなくなる日が来ても不思議ではないと思います。さらにこのたび迎える広島県知事選挙における過去の投票率は、平成5年県平均47.66%、竹原市53.14%、平成25年県平均31.97%、竹原市38.49%であり、また市長選の投票率は、平成2年80.73%、平成25年63.43%です。

一人一票の積み重ねが投票率となりますが、このことを踏まえ、どのようにして政治への関心を高めつつ、投票率向上に向けた啓発活動にいかに取り組みられるのかお伺いしたいと思います。

副委員長（川本 円君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） 投票率の低下ということですが、最も大きな原

因としては、高齢者といわれますのは、選挙は権利といえどもやっぱり投票しなければならないというふうに義務と感じられておられます。そういった方々が今後減少していき、一方で若者といいますのは、義務ではないので棄権をすることも許容されるといった考え方で、そういったことで投票率が全体として低下傾向にあるということでもあります。

選挙管理委員会ですが、最も重要な役割としては選挙を適正に執行していくということが最も重要な課題となるわけですが、それとあわせて、有権者に対してあらゆる機会を通じて選挙の啓発、選挙道義を身につけていただく、そういったこともありますので、今回18歳選挙権という改正も行われましたので、今後しっかり若者を中心にした啓発を行っていきたいと思います。最初が肝心というわけではないのですが、選挙権を得たら投票に行くのが当然であるというふうな考えを持っていただけるように、そういうふうな啓発を行っていきたいと思っております。

このたび、確かに18歳、19歳、初めて参議院選挙で投票することになったわけですが、一くくりに18歳、19歳という見方をしますと本市での投票率は35%ということでも低かったわけですが、推定される高校生、ですから平成10年4月2日以降の方の投票率というのは、本市の全体の投票率を5ポイント上回るというふうな結果も出ております。そういったことで、特に若い人たちの啓発を進めて、将来的にもそういった方々がずっと投票していただけるような取組を選挙管理委員会としてはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ありがとうございます。

まさに若年層の引き上げというのが投票率につながっていくのかなと思います。

それでは3回目、最後の質問から2点質疑させていただきます。

1点目は、本市において順調に増え続けている各種の選挙の期日前投票率は何%ぐらいなのかお伺いします。

総務省の投票環境の向上方策等に関する研究会、平成27年3月27日に中間報告として公表された中に、期日前投票については、不在者投票に比べ投票手続が簡単であることに加え、投票所設置の場所や機関、時間帯などの設定について自由度も高いこともあって、利用者は順調に増えてきており、柔軟性のある期日前投票の利便性をさらに向上させることを目的とされています。確かに自宅に送られてきたはがきを持って投票所に向向

き、受付係にはがきを渡し、名簿係が本人を確認した上で投票用紙をもらって、手書きで候補者を書き、静寂な空間で投票箱に投入する、何十年も行われた光景ではありますが、連合が平成27年8月3日に発表した若者の関心と政治や選挙に対する意識に対する調査のアンケートの中に、投票行為の空気を21.5%の若者が変えてほしいと回答しております。

投票所は公共施設にとらわれず、有権者が立ち寄りやすい商業施設などに設けたり、学校、大学、通勤、通学の駅など、どこでも投票可能な改善も必要だと思います。

2点目は、中堅層に比べて投票率の低い若年層の底上げを図るための期日前投票の取組をどのように推進されるのかお伺いします。

副委員長（川本 円君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） 期日前投票者数ですが、平成28年4月に行われました参議院議員選挙では、投票した者の総数が1万2,448人でありましたが、そのうち期日前投票をされた方が4,837人となっております。したがって、期日前投票者数の全投票者数に占める割合ですが、こちらの方が38.86%ということで、おおむね投票した方のうちの4割程度が当日ではなく期日前投票でされるということで、平成15年に期日前投票制度が創設されたわけですが、そこから制度が有権者の方に浸透されていき、現在もこの割合というのは高くなっているということでもあります。

それから、研究会の方の報告によりまして、公職選挙法の改正が多く行われてきているところでもあります。それぞれの市町の選挙管理委員会でも投票環境の向上について検討されて、いろいろな取組をされております。

そういった中で、広島県内で3カ所ですが、この参議院選挙で商業施設に期日前投票所を設置されているということでもあります。その設置された担当者に話を聞きますと、市有施設と異なるわけで、セキュリティー等の関係もありまして、備品等を日々搬入をしなければならないこととか、施設への立ち入りの規制もあるということで、なかなか選挙管理委員会の方のペースで準備ができないということで、様々な制約の中で苦勞をされているということでもあります。それから、二重投票というふうな防止策も講じなければならないということで、新たに通信回線を接続する場合には、初期の工事費のほかに選挙がない時にも月々の維持管理費というふうなことが発生するというふうなこともお聞きをいたしております。

本市ですが、昨年の参議院議員選挙から期日前投票の充実を図ることは重要なことであ

るということで、これまで市役所のみで行ってきた期日前投票であります。吉名、忠海それから北部地区においても開設をするということにいたしております。

今後についてですが、商業施設等については直ちに具体的に計画をしているということはないわけでありまして、投票率が低下していく中においても期日前投票者数というのはどんどん増加しているという現状がありますので、そちらの充実を図っていくということは非常に重要なことと考えておりますので、先進的な取組をされている自治体等の状況も参考にしながら、本市の実情に合った期日前投票の設置、運営を検討していきたいというふうに考えております。

最後、若年層に対する取組ということですが、期日前投票もこのたび3カ所で設置をさせていただいたのですが、高校生が対象ということで、高校生が部活動が終わった後にも投票ができるようにということで午後7時までとさせていただいたところです。また、繰り返しになりますが、若年層に対しては、学校では主権者教育ということで、学校の方でそういった選挙に対する教育はされているのですが、選挙管理委員会としてもそこに何らかの連携等を図っていければというふうに考えております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 以上をもって竹橋委員の質疑を終結いたします。

続いて、山元経穂委員を指名いたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） それでは、副委員長から発言の許可をいただきましたので、質疑をさせていただきたいと思っております。

質疑の前に、今回個別審査を踏まえて総括的に質疑をさせていただきたいと思っております。また、若干の数字の訂正がありますが、読み上げで修正させていただくことを御了承願いたいと思っております。

1つ、市民生活部、1、人権推進費における予算措置に関して、過去5年間で部落差別問題に起因する事件がごく少数にも関わらず、予算額にほぼ変動がありません。この間、人権啓発でいえば男女共同参画やDV等、新たに焦点化され、考えていかなければならない問題への取組が課題となっています。こうした中で、細分化されている人権推進に関連する予算を統合または効率化して、流動的に活用できるものにしていく必要性を強く感じますが、次年度予算において本市ではどのような視点で執行されるおつもりなのか御見解をお伺いいたします。



2, 大久野島の毒ガス資料館管理運営に関する経費に関してですが, 同島は近年ラビットアイランドとして知名度が向上し, 国内外問わず誘客において顕著な実績を上げ, 本市の観光政策に大いに貢献しています。他方, 大久野島は地図から消された島として, 戦時中に毒ガス工場があり, その遺産は来島者に平和を考えていただく貴重な資産であると考えます。毒ガス資料館はその中心的な拠点であり, 来島者の増加に比例して来館者数も平成26年度4万9,490人, 同27年7万622人と増加傾向にあります。昭和63年に開館し, 築30年を経る同館の次年度修繕費に関する個別審査の質疑では, 不特定の不備に備えるとの御答弁でした。本市唯一とも言える平和遺産の拠点である同館を次年度以降どのように活用及び維持していくおつもりかお伺いいたします。

2, 続いて福祉部の分野について, その1, 児童福祉総務費において, 病児, 病後児保育事業が次年度拡充事業の一つとして予算計上されています。特に, 病児保育事業に関しては今年度から準備を開始し, 次年度執行に至るものであります。働き方改革のあり方が議論され, 今後の方向性に関心の目が向けられている今日, 本事業はその先駆けの一助となるものであると考えます。しかし, 市民の皆様幅広く周知していかなければ事業効果を希薄化させてしまう懸念があります。

そこで, 本市としてはどのように市民の皆様への周知, 啓発を行い, 事業効果を高めていくおつもりか伺いいたします。

2, 同じく児童福祉総務費にファミリーサポート業務委託料が社会福祉協議会への委託事業として予算計上されています。

本事業をはかる一つの目安となる今年度上半期の会員合計は348名であり, 個別審査の質疑では次年度以降の会員の見通しについて, 竹原市まち・ひと・しごと総合戦略に約20人の増加を目指すことを掲げ, 指針としているとのことであります。委託先の社会福祉協議会は社会福祉法人の一つではありますが, 行政との深い連携から本市の社会福祉事業の役割を担う中心的な拠点であると考えます。特に, 同協議会の意義ある目的の一つとも言える住民参加をより市民の皆様へ啓発をしていかなければならないと考えますが, 本市として, 本事業の次年度予算執行に関してこの視点をどのように御認識されていますか。

3点目として建設部に対して御質問いたします。

近年本市の都市計画に関する事業は平成27年度に都市計画マスタープラン, 立地適正化計画, 本年度は公共施設等総合管理計画等の施策を実施しており, 次年度は都市計画総

務費において集約的都市形成支援事業として予算が計上されています。

本事業では、都市整備課、総務課、企画政策課等の密な連携体制を構築しなければ事業推進に支障を来すことが懸念されると考えます。次年度の予算執行に当たり、この課題についてどのような対応をなされるおつもりですか。また、様々な都市計画を実施していく中で、市民の皆様との連携及び周知を通して着実に推進していくことが不可欠であると考えますが、本市としての御認識をお伺いいたします。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、人権推進室についての御説明でございますが、人権推進に係る予算につきましては、市内各地域で開催しております研修会等、啓発活動に要する経費が主なものとなっております。

その啓発の内容につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、障害者、高齢者など社会的立場の弱い人々に対する人権侵害が今日もなお存在している状況の中で、竹原市人権教育啓発基本計画に基づきまして、市民一人一人の人権の意識や重要性について認識を深め、日常におきまして自然に人権への配慮がなされるような人権意識の高揚を図る必要があると考えております。日ごろから継続してこの啓発を行うことが大変重要であるとの認識のもと、高齢者や障害者、児童虐待やDVについてなど、今日的課題を踏まえまして研修等を開催し、啓発に努めているところでございます。

執行に当たりまして、今後におきましても様々な人権課題に焦点を当てながら創意工夫をし、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大久野島の毒ガス資料館の今後の活用という御質問でございます。

大久野島毒ガスによる被災等に関する資料、こういったものを毒ガス資料館では展示しており、これをもって恒久平和の推進を図る、こういったことで委員の御指摘がありました昭和63年に設置してきております。資料館では大久野島毒ガス工場の歴史等を展示した展示コーナーと毒ガス工場従事者等の証言ビデオなどによりまして、毒ガス製造の悲惨さを訴え、恒久平和を希求しているところでございます。

御指摘のとおり昭和63年の建築でございます。約30年間が経過いたしまして、施設の老朽化による改修等が必要になっていることや、またこの間、寄附受納いただきました未展示の資料、こういったものもありますし、視聴できないビデオ、こういったこともございます。そうした中、最近では外国人観光客の方も増加していることなどから、現在施

設の改修や展示コーナー及び研修ビデオ等の充実，こういったところを検討してまいっているところでございます。

今後におきましてもより多くの方々に訪れていただいて，平和へのメッセージ，こういったものを伝えていきたいと考えております。国や県，関係団体と連携を密にする中で，今後毒ガス資料館の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 福祉部の御質問にありました2事業のうち，まず最初の病児，病後児保育事業に関してでございます。

国が一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策といたしまして，その第2の矢として「夢をつむぐ子育て支援」を掲げております。様々な子育て環境の整備に関する施策を現在も進めているところでございます。各省庁においては施策推進がそれぞれ図られる中で，厚生労働省におきましても子ども・子育て支援新制度などのもとに各支援施策を掲げて，財源措置がそれにに基づき行われているところでございます。

竹原市といたしましては，平成27年に子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして，策定前の取組を検証するとともに，国，県の施策方針，そして財政措置を活用した新たな事業にも取り組んでいるところです。

病児保育につきましてですが，その施策の一環として平成29年度から事業開始を目指しまして，今年度必要な予算を計上いたしまして環境整備に取り組んでいるところであり，開設に向け，その運営に要する予算を新年度において計上させていただいたものでございます。

本市といたしましては，この事業が子育て世代の保護者の支援につながるように，現在実施しております子ども・子育て支援関係事業とともに，広報紙またインターネットの活用のほか，本市の子育て情報を集約いたしました冊子であります子育てはてなブックへの掲載，そして保育所などにおいて周知チラシを配布するなど，それぞれ取り組みますとともに，医療機関等とも連携をする中で，様々な媒体を活用した周知に今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

それから，2点目のファミリーサポート事業の委託料に関する御質問でございますが，本市のファミリーサポートセンター事業は，児童の預かり援助を受けたい者と，そして援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡調整を行うことによりまして，地域におけ

る育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭への多様なニーズへの対応を図ることを目的に、業務を竹原市社会福祉協議会に委託して現在実施しております。

近年子育て世代を取り巻く就労状況等を背景といたしまして、会員数及び活動件数は増加しております。一定事業の周知が進み、利用者ニーズも捉えることができているというふうに認識をしております。

こうした中で、平成27年10月に策定いたしました竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚、妊娠、子育てに関する切れ目のない支援についての評価指標といたしまして委員からございましたようなファミリーサポートセンター登録会員を位置づけて、個別審査では毎年20名程度というふうに御説明いたしましたが、平成26年3月16日に対しまして、5年後の平成31年の目標値を420人というふうに設定してございます。

今後この事業をさらに充実したものにしていくために、引き続き事業の趣旨について説明し、住民参加意識の啓発に努めまして、周知に取り組むことが重要であると認識しております。同協議会とのさらなる連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

業務を委託しております竹原市社会福祉協議会は社会福祉事業及び公益事業を幅広く推進する社会福祉法人でございます。また、本市の地域福祉増進のため、竹原市とともに中心的な役割を担っているものでございます。社会福祉法人制度の改革が行われ、また住民ニーズの多様化や新たな施策展開が予測される中で、本市の住民福祉増進のために、今後とも他の社会福祉法人とともに地域福祉の担い手として、さらなる組織体制の強化や事業の拡充を図っていただき、地域社会への貢献に努めていただきたいと思いますし、竹原市といたしましても、しっかりと連携をする中で推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、建設部に関する集約都市形成支援事業についての御質問でございますが、この中で本事業の連絡体制をどのように対応されるのか、また様々な都市計画を実施していく上における市民連携や周知の認識という御質問でございました。

まず、本事業につきましては、人口の減少などによりまして、医療、福祉、子育て支援、教育または商業等の町や市民の生活を支える機能の維持が必要であるとともに、高齢

化に伴いまして医療、福祉施設等へのアクセス性を向上させるためにも、将来のまちづくりを見据え、都市機能や公共交通を適正に配置していく必要があります。中でも市庁舎を中心とした公共施設ゾーンは、本市の町の中心でありながら施設の老朽化が進んでおりまして、都市機能の充実とあわせて、交流とにぎわいを創出できる魅力あるゾーンとして再整備していく必要があります。

しかし、その整備については、効率的な維持管理による公共施設サービス水準の維持と将来負担などの軽減の観点から、様々な民間活力を活用した事業手法の導入を検討する必要があります。そのため、民間活力の前提となる本市における市場規模、土地活用の動向、あるいは民間企業の意向調査などの基礎調査を進めるとともに、PFIや指定管理などのその後の管理運営まで含めた整備手法について都市再生協議会などを活用し、市民や外部有識者の意見を聞くとともに、情報提供を行いながら適正な手法の検討を行うものがございます。

また、本事業につきましては、本市の中核機能となる都市拠点形成するものであることから、中心部のまちづくりを踏まえ、全市的な行政サービスの提供などから幅広く考えていく必要がございます。したがって、本業務については建設部で予算を計上しておりますが、公共施設ゾーン整備全体の進行につきましては、御指摘のように組織間の連携体制を密にいたしまして、全市を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 山元委員。

委員（山元経穂君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。まず3番目の集約的都市形成支援事業から入りたいと思います。

この事業ですが、先ほど部長の御答弁にもありましたが大変重要な事業であると思います。また、綿密に計画を練り、推進すれば、町、人の交流を増し、新たな産業、文化を生み出す、まさに地方創生にかなう事業であるとの認識を私は持っています。また、日本的な拡散型都市の構造の修正にも大いに期待ができる、また先ほど効率的なということがありましたが、公共施設等の縮充、縮小ではありません、縮充、バランスよく縮めて充実させることにも貢献できる、もちろん市民サービスとのバランスを図っていただかなければならないのですが、そういうことにもつながって、効率的なまちづくり、都市計画が行わ

れるのではないかと思います。だからこそ今御質問したのですが、そのために各部、各課がきちんとまとめた計画を集成して、施策として実施していくことが肝要であると思います。この辺のところをきちんとしなければ、一番下で頑張る職員さんも目標がないということで、どう取りまとめていいかわからない。委託もされるのですが、最終的にまとめるのは市の職員さんということで、現場に非常な混乱を来すと思いますので、そのあたりを特に副市長、特に御専門かもしれないですが、全庁的に行うということでしっかりリーダーシップをとってやっていただきたいと思います。その辺に関してはまた後で、あれば御答弁をいただければと思います。

続いて、病児保育の話ですが、まず今年度の、先ほど1番委員さんからもありましたが、今年度の妊婦定期健診の再開に続いて、また次年度も病児保育ということで、市の子育て支援事業におのおの安田病院さん、米田小児科さんと民間医療機関の御尽力を賜っていることは、本市としても大変ありがたい話ではないかと思います。もちろん、市の支援体制をつくる上で理事者の努力が実になったのではないかと思います。その上で、理事者にもう一つ、担当部にもう一つ努力していただきたいのは制度の周知と啓発であります。

制度の周知は、子育て支援世帯に病児が出た時、市にはこういう制度があるということを中心にきちんと市民の皆様にも周知していただきたい。先ほど1番委員さんからもありましたが、利用拡大ということでありましたが、私はちょっと視点が違って、部長の答弁に先ほどあったようにセーフティーネット機能、いざこういう問題が起こった時にいかにそれを補完していくかという機能の方が数の利用よりも大事であると思っておりますので、市にはこういう支える制度があるのだよということを市民の皆様にも御理解賜っていただくことに力を入れていただきたい。

そしてまた、啓発の方ですが、ちょっと資料がありまして、一般財団法人全国病児保育協会が平成27年5月に就学前の子どもを持つ共働きの父親、母親約600人にアンケートをとった結果があります。1、子どもが病気になったら休むのは、母親62.7%、父親7.8%、2、病児保育制度の認知度、母親71%、父親40%、3、今後の制度の利用意向、母親48.3%、父親26%。この3つを比べてみると、母親、父親の負担意識に差の開きがあります。本市では、今回は児童が対象の制度であるが、同様に母親、父親間の差が生じるのではないかと考えて、現在もあるのではないかと考えております。男女共同参画といえば、福祉部を超えて市民生活部の部門にも入るかもしれませんが、こういう意識改革の啓発も制度の周知とともに予算執行に合わせて行っていくべきだと考えます。

が、この辺の御見解をお伺いいたしたいと思います。

次に、人権推進費であります。いつも私はこの問題を指摘させていただいております。先ほども言ったように同和問題の問題がほぼごく少数だから予算をなくせと言っているわけではなくて、幅広く人権問題に振り分けて考えていかなければならない。そこで、人権推進に関する予算措置で国の2つの例を挙げてみたいと思います。

まず1つ目に、財務省主計局が今年度の予算参考資料に当たって、人権尊重思想の普及、高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防という政策評価の中で、子ども、高齢者、障害のある人への虐待、DV、いじめなど、人権が侵害される事実は後を絶たない云々、つまり同和問題より重視される人権問題が列挙されています。先ほどの部長の御答弁にもこれに近い問題がありましたが、同和問題ということは記述にはありません。

また2つ目として、次年度予算に関して今年1月公表の財務省九州財務局が取りまとめた政策評価結果のポイントで、人権救済、人権啓発の政策に対して著しく支出額に開きが生じているイベントがある、また事業の効果検証、PDCAサイクルの導入等、効率的に予算が執行されるようにとの指摘があります。人権啓発に関して、先ほど部長さんがおっしゃられた草の根運動もちろん大事ではありますが、予算の効率化によるスケールメリットも大事であると考えます。例えば、過度な動員をしなくても誰もが集まる集会を開くことができるならば、それも重要ではないかと思えます。

私の指摘も先ほど述べた財務省の2つの指摘も類似しており、次年度以降予算の執行に当たり重要な視点であると思えますが、改めて本市の見解をお伺いいたしたいと思えます。

続いて、大久野島の毒ガス資料館の問題に入らせていただきたいと思います。

先ほども述べましたが、毒ガス資料館の来館者数は平成26年度4万9,490人、平成27年度7万6,222人、しかし今年度は2月末で5万4,967人で、また次年度の見込みでは約5万人とお聞きしております。鈍化を超えて減少傾向の局面を迎えつつあるのではないかと感じております。ということであれば、これは私の推測ですが、大久野島への来島者数も鈍化または減少しているのではないかと思います。

いずれにせよ、本市のここ数年の観光を牽引してきた一つのスポットとしての大久野島の魅力向上をまた考える時ではないかと思えます。となると、やはり平和遺産としての大久野島の視点であり、地図から消された島は、本市、我が国、世界で唯一のものであり、世界平和遺産であるポーランドのアウシュビッツ収容所とともに価値と魅力を持ち得ると

考えております。その時に平和資産として同島の拠点となるのが毒ガス資料館であると考えております。

先ほども部長の答弁にありましたが、同館は次々年度は築30年を迎えます。次年度予算の執行において、老朽化対策への修繕という視点だけではなく、30周年を念頭に展示物まで含めたりリニューアルを目指し、新たな島の観光、平和学習の拠点としての魅力の創生を考えてはいかがとは思いますが、本市としての御見解を伺います。

副委員長（川本 円君） 副市長。

副市長（細羽則生君） まず、1点目の来年度予定しております集約的都市形成事業に係りまして、まちづくり全体を市としてどういうふうに取り組んでいくのかというような御質問だったかと思えます。

御承知のとおり、人口減少あるいは高齢化という部分につきましては、これまで我々も経験したことの無いような局面を迎えているという状況にありまして、市民サービスをいかに、どういうふうに確保していくのか、さらには社会活動でありますとか、住民活動を担保していくのかというようなところをいろんなニーズを踏まえながら検討していかなければいけないというふうに考えております。

その一つとして、集約的都市形成事業という部分を委託事業ということで行わせていただきまして、それから出てきた答えとか調査結果を踏まえまして、庁内全体でどういうサービス水準を確保できるのかというようなことも含めて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、横断的に組織を超えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 福祉部に関連する2事業の周知、啓発に関わる御提言をいただいております。

先ほども少し御説明申し上げましたとおり、現在実施しております関連事業につきましては、広報紙やインターネット等の媒体はもちろんでございますけれども、子育てはてなブックというもので、市外からの転入者の方でありますとか、様々な子ども・子育てに関わる保護者の皆様に配布する中で、幅広く啓発を図っているところでございます。

いわゆる子ども・子育て支援事業というものは、従来の保育所でありますとか、幼稚園、それから現在新制度化されておりますこども園などの施設型の事業とはまた別に、保



護者の皆様を支援していく事業として、サービスが多様化する中で事業内容も幅広く広がってきているところでございます。

先ほど説明いたしましたとおり、ファミリーサポートの利用者の数もどんどん増えている状況でございます。これは子どもの数が減る中でこのサービスのニーズが高くなっているというのは、ある種やはり世相を反映しているというふうに認識してございまして、これらについての啓蒙はもちろん大事なことでありますし、現在の取組に合わせて、さらにいろいろな形で新たな事業についての周知、啓発というものを取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。行政だけで広げるというのは限界がございまして、一方通行の周知にもなりかねませんので、民間の各機関、関係団体の皆様とともに、特に子ども・子育てに関わっては、保護者の皆様からの口コミでありますとか、そういう情報の広がりというものは非常にいい意味で効果があるというのはアンケート調査などでも認識をしておりますので、それらをトータルに含めて周知、啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

副委員長（川本 円君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 人権啓発費の御質問でございますが、先ほども御答弁をさせていただいたんですが、予算の執行におきましては同和問題をはじめ、女性、子ども、障害者、高齢者など社会的立場の弱い方がまだいらっしゃると、そうした中で竹原市の人権教育啓発推進計画に基づきまして、こういった事業展開といたしますか、啓発活動を行っております。

そうした中で、今後におきましても様々な人権課題に焦点を当てながら、その執行に創意工夫し、より効率的、効果的な取組、こういったものを執行段階で進めていきたい、このように考えております。

続きまして、大久野島でございますが、毒ガス資料館の今後さらなるリニューアルといたしますか、さらなる施設の改善という御質問でございます。

大久野島は、現在はウサギの島としてインターネット等で話題になったこと等により、来島者が急増している状況でございます。そうした中、この大久野島と毒ガス資料館、これらにつきましては、従来より毒ガス関連資料を展示をすることによりまして世界へ平和のメッセージ、こういうことを発信してきたところでございます。こうした中、広島のパークとあわせまして、平和教育をテーマとした修学旅行のルートなどにも組み込まれてきております。来島いたします修学旅行は、この5年間で言いますと25年度が108

校、26年106校、27年97校、それで28年はこの1月までで98校、こういった状況で、平和教育としての位置づけと申しますか、そういったものの価値をもたらしましてここまで運営されてきております。

委員御指摘のとおり世界に唯一の資料館でございます。そういったことをもっともっとPRするとともに、今後の資料館の適切な施設の管理、こういったことは引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 山元委員。

委員（山元経穂君） それぞれありがとうございます。

まず、集約的支援事業ですが、副市長、竹原市の将来をつくる大事な計画だと思っておりますので、しっかり手綱を締めて、関係部局と連携しながらよろしく願いたいと思っております。

また、福祉部長、啓発の件ですが、行政だけでなくということは私も重々承知しております。先ほど御答弁にありましたように関係団体に幅広く訴えていって、できたら口コミで最終的には伝わっていくような形になればと思っておりますので、その辺のところをまた意識しながら周知、啓発をお願いしたいと思います。

それから、市民生活部の件ですが、まずは人権推進に関する話ですが、様々な人権課題に創意工夫をして取り組むということでもありますので、その辺を次年度の予算執行において大きく期待しておきたいと思っております。

そして最後に、大久野島の件ですが、もう少し指摘させていただきたいなと思うのですが、昨年11月ですか、マスコミにも載りましたが、大久野島毒ガス障害者対策連絡協議会の集団健診が終了するというところで、勤労青少年ホームのところでイベントがあったと思っておりますが、悪い意味での終了ということではなくて、発展的解消、今までの集団健診ではバスが来て、その日に体調が悪いということで来なければ受診ができないとか、またバスのバリアフリーの問題もあつたりしたと。それが今度は受診者の自由によって、指定の医療機関で受けることができるということになって、発展的な終了ということであると思っております。ただ、逆に言えば、それだけ会員全体の健康状態が悪くなったり、高齢化しているということも言えると、厳しい状況になっていると言えらると思っております。

残念ながら、生き証人が今後、残念ながらですよ、減少していく時代だからこそ、ますますもって記憶を刻む資料館の必要性は重要ではないかと私は認識しております。

もう一つ、最後に市長に提言しておきたいことが、先ほども言いましたように次々年度は築30年、毒ガス資料館は30周年を迎えます。また、先ほどもアウシュビッツの話も出しました。また、部長の方の答弁で、平和公園、原爆ドームということもありました。これはいずれも世界平和遺産になっています。私は大久野島も我が国を代表する、また世界で唯一の価値を持つものであれば、世界平和遺産の登録を目指して訴えかけていくことも一つの手だと思います。その時に、もし毒ガス資料館に行ってみても老朽化が進んでいるような資料館だということであれば、来ていただいた人に対しても申しわけないですし、本市として恒久平和を願うという思想に関してどのように考えているのかという見識が疑われると思います。どうか世界平和遺産を目指すような形で取り組んでいただいて、世界に本市が思う恒久平和の発信をしていただければと思いますが、その辺を最後、もし市長答弁よろしければ何って質問を終えたいと思います。

副委員長（川本 円君） 市長。

市長（吉田 基君） 毒ガス資料館の件について、大久野島あるいはこの町全体の中での流れの中で毒ガス資料館の30年を迎える節目にどうあるべきかという、御指摘のとおり確かに老朽化いたしておりますが、いち早く取り組んできた先人の皆さんのおかげで一定の評価もいただいておりますし、今後どうあるべきかということも合わせて考えていかなければならない時期に来ているという認識はいたしております。

観光あるいは竹原市全域の中で、私も市長になってからいろんなことを教えていただいたというか、気づかせていただいたというふうに受けとめております。いずれにしてもまちづくりの中で、これからはこういう平和学習、あるいは大久野島観光、町並み保存地区の古民家の再生、るる広範的に捉える中でまちづくりを展開していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

副委員長（川本 円君） 以上をもって山元委員の質疑を終結いたします。

続いて、堀越賢二委員を指名いたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 簡潔に質問をしてまいりたいと思えます。

地域公共交通に要する経費の中の路線バスICカードシステム改修補助金、こちらは個別の時には、新たにSuicaの利用もできるようになる、そういった説明をいただきましたが、それも利便性の向上といったところでは非常に大事な部分であるとは思いますが、それよりもっと時刻であったり、経路や運行車両等々、利用者の利便性が図られて、

とにかくバスに乗って移動していただくということにつながるようなことにしなければならぬと思います。これは単市だけでどうにかできるものではありませんが、やはり公共交通を利用される方にとっての利便性を上げることが全てだと思いますので、その件についていま一度お伺いいたします。

各種負担金、補助金等に要する経費の中の竹原・大崎上島地区保護司会補助金、こちらは平成28年度と比べますと3倍の予算がついております。これは、サロン開設の家賃補助という説明を受けましたが、実際このサロンの利用形態はどういったようなものなのか、またこのサロンを利用するのに関して、何か決まり事や条件等があるのであれば、その内容を教えていただきたいと思っております。

続いて、地域活性化イベントに要する経費の中の地域活性化イベント事業補助金、こちらについて、竹原の大きなお祭りの3つにそれぞれありましたが、今年はその竹まつりと夏祭りが一くくりといたしますか、この地域活性化イベント事業補助金というようなことになっておりますが、説明の中ではそれぞれの事業に流動的なことではないとは言いましたが、また何か新しいような事業への取組等があるのか、またそういうような提案があったのか、竹原市の活性化につながるようなものの提案があったのか、その件についてお伺いいたします。

続いて、男女共同参画推進に要する経費の中の講師報償ということで、個別の時の答弁として、これは商工会議所との共催で企業向けセミナーを年1回開催をする予定であるというふうな説明をいただきました。ただ、年1回ということよりは、定期的であったり、継続的な開催の方が受けられる受講者の方に対する意識づけにつながるのではないかと思います。また、そういったようなセミナーに企業の方だけではなくて、市長であったり、幹部の職員さんの積極的な参加をしたらどうかと思っております。

続いて、地球温暖化対策に要する経費の中の昨年28年度にありました住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金、こちらの方が29年度の予算からは廃止されています。平成25年は441万円、平成26年度は392万円、平成27年度は200万円、平成28年度は120万円といったように減少傾向ではありましたが、これがゼロということになると、今後予定をされていた方の設置に向けての意欲が薄れたりとか、仕事を請け負っていた業者等々の発注減ということになって、竹原市自体の活性化につながっていかないので、ゼロになったということについて、いま一度お伺いしたいと思っております。

そして最後に、住環境整備に要する経費の中の住宅改修助成事業ですが、平成28年度

は300万円、ほぼ満額実行をされております。これは非常に地元業者の活性化にもつながっており、経済効果も非常に高いと思いますが、平成29年度は140万円と大幅な減額となっております。この点について、市民の皆さんからすると何でこんなに減ったのかという声は正直出てくるものと思います。そういった市民の声が多ければ、こういったものに対しての補正等を検討する考えがあるのか、またそういった声によって、逆に平成30年度の予算についてはまたしっかりとした予算組みができるのか、その件についてお伺いいたします。

副委員長（川本 円君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 企画振興部に関する質問2点いただきました。

まず1点目、路線バスICカードシステム改修補助金に関する御質問でございますけども、こちらにつきましては、現在市内で運行している路線バスのICカード、これが県内のバス路線、それから広島市内の市電で使えるPASPYというカード、それからJR西日本がサービス提供されておりますICOCA、この2つしか今現在利用できない、これに対して全国各ブロック単位でSuicaであるとか、PASMOといったようなICカードのサービスの提供もされておりますので、こういった全国で使えるICカードの利用もできるよう改修することを目的としまして、広島県のバス協会に補助を行うということで個別審査の際に御説明をさせていただきました。この事業につきましては、広島県のバス協会に加盟する全ての事業者で行うということで、相互利用の観点から申し上げますと、利用者の利便性であるとか、また乗車率の増加につながっていくことも我々は期待しているところでございます。

今回委員の方からの御質問については、公共交通全般に関わる利便性向上につながるものという御質問の趣旨かと思っておりますけども、これにつきましては29年度新年度予算におきまして、また別の予算で地域公共交通現状分析調査事業というのも計上させていただいております。こちらの方で利用者ニーズであるとか、利用実態を把握をすることによりまして、これらの調査結果をもとに今後、利用者それから交通事業者等関係者との意見を聞いてまいりたい、そういうことで利便性の向上につなげていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の地域活性化イベント事業補助金について、従来それぞれイベントごとの予算配分を今回一くりにした部分で、新規事業であるとか、そういった提案があったのかという御質問でございますけども、これについては個別審査の方でも御説明しまし

たように、そういう提案があったからということではなくて、従来どおり竹まつりの実行委員会に125万円、夏祭り、花火大会の実行委員会に100万円ということで、計上予算は従来どおりである中で、この2つのイベントは観光協会が事務局を持っているということで単に予算をまとめたということで、個別審査の際にも御指摘をいただいて、かえってわかりにくくなったのではないかとといったような御指摘もいただきました。それらの御指摘も踏まえまして、今後の予算管理においては適正な執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） それでは、2点目の竹原・大崎上島地区保護司会の補助金についての御質問をいただいております。この中で利用形態について、あるいは利用に関しての規約、条件等の内容という御質問でございます。

平成28年4月に開設をいたしました竹原・大崎上島地区更生保護サポートセンターというもので、これにつきましては、犯罪や非行のない明るい地域社会の推進に寄与することを目的として運営事業実施要項も定め、事業を実施するというようにいたしております。

センターの開所日につきましては月曜日から金曜日まで。年末年始等は除くのですけれども、月曜から金曜までと。それから、開所時間につきましては午前10時から午後4時までをあけております。月曜から金曜までの10時から午後4時までの間は保護司が1名常駐をして対応いたしております。

実際の事業の内容でございますけれども、保護司の処遇活動への支援、犯罪、非行防止活動の推進、それから市民、町民——これは大崎上島です——からの非行相談への対応、更生保護に関する啓発、関係機関、諸団体との更生保護活動への対応、こういったことがサポートセンターの事業内容というふうになっております。

この事業内容に関することであればどなたでも利用できるということになってございます。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 男女共同参画社会推進に要する経費の中の企業向けセミナーについての御質問でございます。

この企業向けセミナーにつきましては、国の推奨いたします働き方改革や、また女性活躍推進法に基づく市町推進計画の一環といたしまして、男女がともに家族の一員として、家事や育児、介護等の責任を果たせるよう働き方の見直しや意識改革の必要性を伝えるとともに、職場において働き方の選択肢を増やすため、育児休暇や介護休暇の取得等に向けた各種制度や多様な就労形態の普及啓発を目的といたしまして、商工会議所さんと共催にする中で企業の人事や労務管理をされている方々、経営者の皆さんを対象に実施することといたしているものでございます。

委員御指摘の、まずこういったセミナーの継続性についてでございますが、当然これまでの労働環境その他を大きく変えていく、そういう取組の中で、実際に関わりを持たれる経営者の皆様、人事管理や労務管理をされている皆様に対しまして、引き続き啓発といたしますか、その学習機会を設けながら効果的な方法をどのようにやっていったらいいかということも検討しながら継続的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

また、市職員の参加のことにつきましては、今年度実施いたしましたイクボス研修というものがあつたのでございますが、この時は企業関係者の皆さんとともに市の管理職や係長職も多く参加させていただいております。今後におきましても、必要に応じまして適切にそういった対応をしてみたいと、このように考えております。

次に、太陽光発電の廃止についての御質問でございます。

本市におきましては、地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るということで、平成21年11月に住宅太陽光発電システム設置促進事業補助金制度を創設いたしまして、これまで339件の補助金を交付してまいっております。

この間、太陽光発電システムの開発が進みまして、設置費用も一定程度安定化して普及していますことや、公共施設におきましても18施設、例えば屋根貸しが14施設、市が設置したものが4施設、こういった設置が進むとともに、市内各地におきましても民間によりまして太陽光発電システムが設置され、そういったことを目にする機会も多くなっております。こうした中、この補助金の目的でありました地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図る、こういったことにつきましては、当初の目的は一定には達成されているのではないかというふうに判断をいたしまして、平成29年度におきましてはこれを廃止する形をとらせていただいております。

この太陽光発電につきましては、当初に比べまして電力の買い取り価格が下がっていたり、本市においてはこの補助金の申請件数も全体的には減少しております。また、申請さ

れる方も新築住宅の申請件数についてはほとんど変わっておりませんが、既存の住宅に後からつけるという申請につきましては、かなり減少してきているという状況もございます。こうしたこと、また県内の他市町の状況等も検討してまいりまして、平成29年度におきまして廃止ということをさせていただいておりますので、御理解のほどをよろしくお願いたします。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から住環境整備事業に関して、住宅改修助成事業費の大幅減額の理由と、市民からの要望が多かった場合、補正等の対応を考えているのかという御質問でございますが、まずこれまでは子育て、高齢者、障害者世帯を対象にバリアフリーなどを中心とした安心で安全な居住環境を確保し、もって経済の活性化を図ることを主な目的としてきましたが、今後の事業は対象者を非課税の世帯にし、助成額や率を上げることで低所得者層への住環境の改善を図ることとしたものでございます。非課税世帯が市内業者により住宅改修を行った場合、工事費の50%を助成し、助成額の上限を20万円とし、また対象工事費は10万円から、少額のリフォームにも助成が使えるように配慮いたしております。

対象世帯につきましては、これまでは子育て、高齢者、障害者世帯に限定して事業実施してまいりましたが、今回これを撤廃いたしまして、全ての世帯が対象といたしております。これまで改修に対して経済的な理由で消極的であった非課税世帯にこの助成金を活用して積極的に住環境の改修を行ってもらい、自宅での安心・安全な生活やけが等を予防して健康維持を図るとともに、継続して在宅生活が送れるようになることで、空き家化を遅らせ、住宅ストックにも資するものと考えております。また、予算不足が見込まれる場合につきましては、その要因を分析し、適切に判断してまいりたいと考えています。

最後に、平成30年度の予算についての御質問もございましたが、こちらにつきましても今年度の状況を見て適切に判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ICカードシステム改修補助金ですが、個別の時にもいただいたように聞いています。ただ、竹原市においても、広島市内等と比べるとバスの運行時間というか、利用しにくいといったような状況にもあります。できれば、ノーマイカーデーのような取組もあったかと思いますが、竹原市の方が積極的にこの公共交通を利用していただ



くといったようなことをしていかなければ底上げが難しいかなと思いますので、職員の皆さんも是非利用できる人は、自宅の場所であったり、そういったようなことでマイカーでの通勤がどうしても必要な方以外は、積極的に公共交通機関を利用して出勤などをしていただければ、地球環境にも優しいですし、そういったような利用者が増えるということになると、また便の方が増えたりとかということも少しは可能になってくるのかなと思いますので、そちらの方の検討もお願いしたいと思います。

そして、保護司会の補助金の方ですが、利用される方が実際にいて、それに対応する保護司の方がおられるということですが、できたら場所を非常に利用しやすいようなものにしていく必要があると思いますし、積極的にとといいますか、特にこういうものがあるのだといったようなことも、先ほど皆さん言いますように周知をしっかりとさせていただくといったようなことが大事なことかと思しますので、そちらもお願いいたします。

そして、イベント事業補助金の件については、それぞれのイベント自体が毎年恒例となって、市民の皆さんも非常に楽しみにされているイベントだと思います。ただ、やはり天候に左右されたりとか、影響を受けたりといったようなこともありますので、いろんな策を講じて、観光協会の皆さんもいろいろ考えて視察、研修等々されていますが、行政の方としてもしっかりとサポートだけでなく、一緒に竹原市の活性化のためのことをやっていくというところで参画をしていただきたいと思えます。

続いて、男女共同参画推進ですけど、竹原が人権推進に力を入れているよといったようなことを企業の方に知っていただく、先ほどイクボスの方で市の職員の方であったり、積極的な参加をされているといったようなことを聞きましたので、これも何が目立つと言ったら言い方が悪いのですが、そこに市の行政のトップとして、市長がこのセミナーに参加をすると企業の皆さんも、市長がこういうことに一生懸命取り組んでいるといったようなことがあれば、一気に企業の方も積極的にこういったような男女共同に推進をしていくといった機運も上がってくると思えます。竹原は人権推進をしっかりとやっているよ、人に優しい町だよということもアピールする、そういったことには市長の力が、以前も言いましたけども絶大だと思いますので、そういったことに対して市長が積極的に参加をしていただきたいと思えます。

あとは、太陽光発電のことではありますが、これは先々の予算は、先ほどもありましたように幾ら幾らと組むことはなかなか難しいことではあるのですが、やはり利用を促進していくには、民間であれば閉店セールではないですけど、カウントダウンセールとか、そ

ういったものに向けて意識を持ってもらって利用してもらおうといったことに積極的に取り組む必要があるかと思っておりますので、この事業だけではありませんが、全くなくなってしまうと目につかなくなるといったことも考えられますので、こういった予算の配分についてもしっかりと今後検討していただきたいと思っております。

そして、住宅改修助成金、こちらも幅広い方に利用をしていただくということで予算の減というところもある程度は理解できますが、こういった方がこういったものでということ物をすごく細かく、しっかりと中身を分析をした結果、こういう予算でいけるであろうということになったとは思いますが、やはり減となっておりますので、ニーズに応じて適切に検討していくといったようなこともありました。戦略的に竹原市の活性化のためにも取り組んでいただきたいと思っております。減となるといったようなところでも、内容から見れば多くの人に利用されて喜んでいただけたよということにもなるかとは思いますが、実際どうなったのかをしっかりと調査をしていただきたいと思っております。

先ほど質問をした部分もありますし、質問をしていない部分もありますが、それぞれの担当の部において返答いただけるところは返答いただきたいと思っております。

副委員長（川本 円君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） まず、公共交通に関する再質問でございますけれども、特に路線バスの関係で時刻であるとか、便数を増やすとか、そういった部分については様々な課題があるというふうに認識してございます。そういった意味でも、先ほど御紹介させていただきました地域公共交通の現状分析調査において、路線バスで申し上げますと乗降者数の調査、これはOD調査と呼ばれるものでございますけれども、そういった調査もかけながら乗降場所の把握であるとか、詳細な市民の利用ニーズのアンケート、それから交通事業者等のヒアリングを行った中で、より詳細な地域公共交通の現状をまずは把握したい、そうした中で今御指摘をいただいたようなことも、今後の流れとしましては竹原市の地域公共交通活性化協議会、こういった協議会もございまして、その分析、調査した結果もそういった協議会の方に投げかけた中で、今後の公共交通のあり方、こういったところの検討に入っていきたいというふうな考え方を持っております。

それから、地域活性化イベント事業補助金に関連する御質問でございますけれども、竹まつりと夏祭り、花火大会、この補助金についてはもともとが民主導で始まっているイベントに対する市からの補助金というようなことで、観光協会が法人化をした際にこの事務局を務めることとなったという経緯がございまして、そういった中で我々も実行委員会の

方には参加をしているというようなことで、委員の方から行政としての参画のあり方という御指摘については御意見も踏まえながら、またその実行委員会に入られているメンバーの方々とも議論を交わしながら、今後の我々の役割を明確にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） サポートセンターの利用、あるいはそういったことの周知ということで御質問いただきました。

サポートセンターといいますのが、先ほども御説明いたしました、犯罪や非行のない明るい地域社会の推進に寄与することを目的とするということで事業を推進するというところでございますので、行政としてもこういった地域社会の実現を目指すというのは当然必要なことでございます。そういった意味で、より有効的に活用していただくというのは大事であろうと思っております。保護司会とも連携をさせていただく中で、行政として支援できることは支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、太陽光の方からでございますが、先ほど委員御心配いただいていることも確かにあるかとは思いますが、実際のところ太陽光システムの補助金にいたしましても、最初は1軒当たり7万円からスタートしたわけでございますが、それが国の補助が切れ、県の補助が切れる中、平成27年に切れて、28年から単市のような状況の中で1軒当たり3万円ということで補助を続けさせていただいております。そうした中で、先ほど言いましたように新築の方で太陽光の設備をつけられる方が多くなりまして、全体の建設費の中でのこの補助金の魅力というものが、大変申しわけないのですが、とも少なくなっている、こういう状況もございます。

そうした中で、現在県内他市でもこの補助制度を残しているのがもう2市か、3市町ぐらいに残った状況の中でございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それと、イベントですとか企業向けのセミナー、こういったところに市の幹部が出席することに対する効果もありますという御指摘でございます。そういうことも確かにあると思っておりますので、こういったことは必要に応じて適切な対応をしてまいりたいと考えて

おります。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 住宅改修助成事業の予算の減額に関する御指摘、御質問がございましたが、委員御指摘のとおり、市の活性化のために十分に中身を分析して、今後適切に判断してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

副委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 最後になりますが先ほどの保護司会の部分で、これは他市の取組の中で子どもの救済といいますか、子ども食堂であったりとか、様々なそういった部分の取組もあります。ただ、すぐすぐここがそういう場所になるとかというものではないのですが、そこを利用される悩みを持っている方々は本当に状況も違えば、悩んでいることも違いますし、どういう環境にあるのかにもよって全て違うと思います。ただ、こういった施設があって、しっかりサポートができる状況にあるといったところは今後非常に大切なことになってくると思いますので、そういう沙龙的なことから、ここをまた一つの核としてどんどん広がりを持たせていって、常駐される方が1名ということで時間も長時間にもなりますし、内容によっては、来られる方によっては1人で対応しにくいような状況も出てくるかと思います。ただ、1名だから今度2名にしろということではありませんけど、いろんなケースに対応できる拠点の充実といったことを今後、利用状況も見ながらですけど、積極的にこういったことの広がりをつくっていくといったようなことをしていただきたいと思いますが、最後に今後の展開と考えるをお聞かせいただきたいと思います。

副委員長（川本 円君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 今の委員御指摘のとおり、そういった利用、あるいはいろんな環境にある方のサポートをしていくということ、また広がりをもって取り組んでいくというようなことは非常に大事だというふうに捉えています。ただ、実際の運営につきましては保護司会の方がしておられるということでございますので、我々は保護司会と連携をしながら、サポートできるところはしっかりサポートしていきたい、適切に対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 以上をもって堀越委員の質疑を終結いたします。

審査の都合により、午後1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時56分 再開

副委員長（川本 円君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

午前中に引き続き質疑を行います。

井上美津子委員を指名いたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） それでは、発言通告書に基づきまして質疑をさせていただきたいと思えます。

第1点は、予算書97ページにありますDV等防止対策事業に要する経費の中で、年々深刻かつ複雑化して、また長期化しているDV相談についてお伺いいたしたいと思えます。

個別質疑の中で、相談員だけではなく職員の方も一緒に支援をしているというふうにお伺いいたしました。そうすると、スキルアップもそうですけども、職員さんの負担というものが多くなってくのではないかというふうに思っております。それに対してどういうふうにはこれからは相談業務をされていくのかお伺いしていきたいと思えます。

また、啓発についてですけども、まだ中には自分はDVを受けてはないというふうに認識をされていない方、また気づかずにいるという方もたくさんいらっしゃるのではないかと思えます。それは啓発によって、これはDVだということをわかっていただき、また生活改善というものにつなげていければと思えますけども、この啓発について、またすると相談業務も多くなってくというふうなイタチごっこになってくのではないかというふうに考えます。啓発はしっかりとしていけないといけないというふうにも思えますので、そういうところを少しお伺いしたいと思えます。

続きまして、112ページの予算書にあります健康たけはら21計画等策定に要する経費であります。

策定につきまして個別審査では、市民の声を取り入れてこの計画を策定するというふうにお聞きいたしました。この計画は、今度は第2次の計画になると思えます。この第1次の計画に基づいて検証されて、課題解決に向けて取組をしていかないといけないと、そういうふうにも思えます。その中で目標を持っていかないといけない、その目標は何か、また他団体との連携も十分必要になると思えます。その中で連携をどういうふうを持っていく

のか。それから、市民の方にも周知をしていかないといけない。健康に関することですから健康寿命だとか、自分の介護予防というふうな形で市民の方にも協力していただかないといけないと、そういうふうに思っております。それに関して周知ということをお伺いしていきたいと思えます。

続きまして、175ページ、魅力あるまちなみづくり支援事業に要する経費であります。

魅力あるまちなみづくり推進計画についてですけれども、これは忠海地域の資源を活用して、地元住民とともに地域活性化につながる計画策定をするというふうにお伺いしております。ワークショップだとか、アンケートであるとかということでも市民の皆さんと一緒にということだと思えます。それによる効果というのが、どういうふうになっていくのかということをお伺いしていきたいと。

最後の今後の考え方というのは、これは観光にもつながる、また地元の活性化にもつながるということで、どういうふうな考え方を最終的にはされるのか、またこの忠海地域で成功すれば、他の地域にもつながっていくのではないかと思いますので、そういうところをお伺いしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 1点目のDV防止対策事業に要する経費についての御質問でございます。

DV相談につきましては、DVに関わる相談人数、件数ともにここ数年間、委員おっしゃるとおり増加傾向でございます。

これは社会的な関心の高まりでありますとか啓発による効果、こうしたことによりDVそのものの理解度、あるいは実は自分自身がDVを受けているのだという自覚、また相談窓口そのものの認知度、これらが高まってきたことによりまして、潜在化していた問題が表面化してきていると考えております。

こうした中、専門の相談員を配置いたしまして、厚生労働省が定める支援に係る指針に沿った相談が可能になったことによりまして、被害者の状況に応じた適切な支援につながっているものと考えております。今後も専門の相談員を中心といたしまして効果的な相談の実施に努めてまいりますとともに、DV防止対策連絡協議会を開催いたしまして、例えばDV支援に関わる関係機関の方々と情報共有を図り、また連携しながらそれぞれの役割

分担を図る形で、現在増加してきている相談に対応して効率的な支援に努めてまいりたいと考えております。

また、啓発のあり方等でございますが、現在市内公共施設や病院、診療所等へ配布しているDVカード、また出前講座、男女共同参画講座等、各種啓発活動を実施しているところでございますが、こういった場合におきまして、DV被害に係る相談窓口の周知でありますとか、DVの啓発活動等を引き続き実施してまいりまして、被害者への支援また被害の防止のために努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 健康福祉課が担当いたします健康たけはら21計画等の策定に係る御質問でございますが、まずこの計画そのもの、計画等というふうに委員の方からも御説明がございましたが、健康増進法に基づく健康たけはら21計画、それから食育基本法に基づく食育推進行動計画、それから新たに制定されました自殺対策基本法に基づく自殺対策計画、この3本の計画が関連がございまして、一つの取組として来年度、計画策定に向けた取組を進めていくものでございます。

それぞれの目的はその法律に基づいて定められております。まず、健康たけはら21につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、それから生活習慣病の発症予防と重症化予防等健康づくりに関する施策について、それから食育推進行動計画につきましては、若い世代や多様な暮らしに対応した食育、食の循環や環境を意識した食育、食文化の継承に向けた食育等食に関する施策について、それから自殺対策計画につきましては、法律に基づいて求められる計画策定の各項目に準じ、本市の状況に応じた自殺対策に関する施策、それぞれ定めようとするものであります。

具体的に計画策定に向けた取組でございますが、幅広く市民の皆様の御意見も聞き、その中で計画策定を進めるという観点から、まずアンケート調査の実施を行います。それから、前回計画もそうございましたが、ワークショップ形式による意見の取り入れというものも引き続き取り組んでいきたいと。それから、あわせまして検討組織としては、関係機関や団体、それから学識者による組織の立ち上げを行いまして、幅広く、行政のみではなく様々な御意見をいただく中で、この計画策定に取り組んでいきたいというふうに思っております。

周知といいますのは、まずは計画策定に向けた周知につきましては、年度中にそれぞれ

アンケート調査も行いますが、それぞれの各計画について広報紙等を通じた周知を図るとともに、もちろんパブリックコメント等も求めていく必要があります。それから、計画策定が明らかになっていく段階においては、いろんな形で周知、それから啓発啓蒙といえますか、それらのものも含めて年度内にトータルとして周知活動を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から魅力あるまちなみづくりに関して2点ほど御質問がございました。

1点目が計画策定による効果であったり、そして今後の考え方という御質問でございます。

まず、本事業についてでございますが、魅力ある景観やデザイン性のある都市空間の形成を目指す市町を支援し、県内の集客、交流の促進など、地域のにぎわいの創出を図る広島県の支援事業でございます。本事業の支援を受けることで、地域におけるまちづくりの理念を地域の方々と共有するためのワークショップやアドバイザー派遣等による経費に対して支援を受けることができるものでございます。

忠海は大久野島や愛媛県の大三島への玄関口として観光客等が多く訪れ、広島空港から近いという地理的優位性があり、自然、歴史ある神社仏閣、伝統的な町並みなどの観光資源を活用し、JRや国道で分断された南北エリアを融合させ、地域資源を有益的に結びつけることで回遊性の向上による経済、人材等の波及効果や地域の活性化の再構築、またデザイン性と統一性のある景観形成を進め、人が元気に生活し、魅力あふれる忠海を目指すものでございます。

計画策定の効果についてでございますが、行政と市が地域のよさや資源を再認識し、将来のあるべき魅力ある忠海の町の姿をともに共有することが、その実現に向けた大きな原動力につながっていくと考えております。今回の魅力あるまちなみづくり計画の策定につきましては、そのあるべき姿を共有するための計画づくりにつなげてまいりたいと考えております。

そして、今後の考えについてでございますが、今回の魅力あるまちなみづくり事業では、町の魅力や資源を再発見する町歩きなどを通じまして、買われる、やってみるなど、小さなまちづくりの取組のきっかけとなるワークショップを開催したり、また先ほど御紹



介ございました観光客へのアンケート調査を踏まえまして、これらの取組を通じて忠海の魅力や資源を生かした魅力あるまちなみづくり計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 井上委員。

委員（井上美津子君） それぞれに答弁ありがとうございます。

それでは、DVの方から少し質疑を進めていきたいと思えます。

このDVに関しては、実際あってみないとわからないところもあるし、表面化していないところがたくさんあると思えます。DVカードとか出前講座だとか男女共同参画づくり講座というところで学習されるなり目に触れるという、そういうところはあるとは思うのですが、実際被害を受けている方がそういうところに目を向けるかというところが少ないのではないかとこのように考えます。周知の中にはカードを使ったりだとかそういうところはあると思えます。やはり手渡しという部分、カードだったら、いろんな商店街に置いたりとか、いろんなところで置いていますよという部分ではなく、こういうことがありますよというところで何かの時に渡していただければ、そういうふうな取組の一環ではないかなと思えます。そこら辺はどういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、防止に関してですけれども、いろんな窓口で相談を受けていただいて、被害が大きくなるようにしていかないといけないと思えますけれども、相談員さんのスキルアップというところで、いろんな研修会に行かれているというふうにお聞きしました。このスキルアップ部分は相談員さんだけではなく、職員さんにも関わってくるのではないかとこのように思われますけれども、そのところはもうどういったふうにお考えなのか教えていただきたいと思えます。

啓発の部分にも関係してくるのですが、啓発をすると、先ほど言いましたように相談が増えるのではないかとこのところだとは思いますが、ずっと啓発、周知をしていかないといけない部分ではないかと思えます。DVだけではないのですが、そういうところはしっかりと啓発をしていかないといけない、だけど相談が増えるというイタチごっこというところではないかと思えます。これをやり続けていかないといけないところ、そういうジレンマというのですか、そういうところはあるのではないかと思えます。今のところ1名という形で相談員さんを置かれているのですが、もう少し

相談が多くなったとか、職員さんの対応が大変になったというところであれば、2名体制というか、職員さんを増やすとかそういうところで対応をしていかないといけないのではないかと思いますけども、今後のその考え方を教えていただきたいと思います。

次の健康21の策定事業ですけども、先ほどアンケートとかワークショップをされてこの計画を策定していくというふうにお聞きいたしました。アンケートは多分無作為に何名という形でされるのではないかと思います。ワークショップもいろんなところで皆さんを集めて、いろんな講座に関してどういうふうに思っているのかというところの思いとかというのをやっていかれるのではないかと思いますので、こういう部分で皆さんの声をしっかりと吸い上げていただいて、この21の計画の中に盛り込んでいただきたい。特に、健康づくり、それから食育に関しては第2次になると思うのですけども、この自殺対策に関しては初めての取組だと思います。自殺に関してもそうなのですけども、連携という部分も大変必要になってくると思います。周知にしても、先ほどパブリックコメントとか広報紙で掲載しますということをおっしゃっていただきましたけども、自殺対策に関しては、かなりいろんな団体と横のつながりというものが必要になってくるのではないかと思います。そこから情報を共有するという形になると思うのですけども、そこら辺の情報共有というところでお伺いしたいと思います。

それから、次の魅力あるまちなみづくりの件なのですけども、これもアンケートをとっていただいたりとかワークショップをしたりということで、28年度と29年度の事業ということになっております。しっかりとワークショップとかをされた、それを市民の声としてこの策定に入れていただきたい。今お聞きしたのが、国道で分断されている南北のエリアというものをつなげていきたいということだと思えるのですけども、そういう観光に関するところも含めて、歴史ある忠海地区というものが、観光客の方が寄ってくるというような本当に魅力のある町並みまちづくりというものが必要になってくる。そうするとこの小さなまちづくりというところではワークショップでという話だったのですけども、忠海という大きな町を一つのエリアと捉えるのであれば、東も西も、それから宮床、線路側も山側もという形でぐるっと回遊できるという形にはなると思うのですが、そこら辺をどういうふうにワークショップで持っていかれて、もう3回あるというふうにおっしゃっておられましたけども、どういうふうにこのワークショップを利用されるのかというところを教えていただきたいと思います。

副委員長（川本 円君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、DV対策に関わっての広報、啓発、こういった強化という内容の御質問と思います。委員に先ほど御提案いただいたのはそういった広報物、啓発物を手渡しするのも効果的ではないかということでした。

この啓発の方法等につきましては、常々こういった形が一番効果的であるか、また効率的であるか、こういったことを考えながら実施をしております。先ほどの委員の御指摘も踏まえまして、今後の啓発の中で生かしていきたいと考えております。

また、相談員のスキルアップ等の御質問でございます。

現在、本市では相談員としては1名、フォローアップとして職員が各種相談に当たっております。その相談員に対しましては、年間数回ございます県内の研修あるいは県外の研修等に積極的に参加するように努めております。また、国の主催いたしますDV等の研修——費用を全部国が負担していただけるような全国規模の研修でございますが——こういったことも活用させていただいて、スキルアップといいますか、資質の向上に努めさせていただいているところでございます。

また、しっかり啓発をすることによりまして相談件数が増える、そしたら対応する件数が増える、そういった場合の対応、そういうための体制をどう考えているかという御質問でございます。これにつきましては、一定には、まず啓発を今後続けていくということは大変重要と考えておりますので、今後におきましてもそういうふうに推進してまいりたいと考えております。

相談に対する対応でございますが、これは最初の御答弁で申し上げさせていただいたのですが、DVを解決するためにDVの相談所だけではなくて、そこが入り口となった形で解決に向けて、例えば警察でありますとか、社会福祉協議会でありますとか、市の保健センター、こういった内容によりまして連携して解決に導いていくこととなります。例えば県でいいますと、県の西部子ども家庭センター、いわゆるDV被害者の駆け込み寺といいますか、そういった施設とも常に連携をとりながら、ふだんは協議会の中で話をしながら、また実際の相談の対応につきましては、連携を進めながら相談に対する対応というものを組織的に行ってきております。それを十分活用しながら今後も解決に向けた対応に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 部長、相談員の増員について。

市民生活部長（宮地憲二君） 失礼しました。

そういうことで、現在のところは相談員がどうにか1名で、それと職員のサポートの中で対応できております。今後におきまして、どんどんどんどんさらに相談数が増えてくるようでありましたら、当然それに応じまして相談員の増員になりますか、どういう形かはわかりませんが、それに対応できる体制というものは考えていかななくてはいけない、このように考えております。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 自殺対策に関わる関係機関、団体との連携との御質問でございますが、まず冒頭に説明をさせていただきました策定への取組として、基本的な目標、それから策定に向けた取組対応、体制というものを御説明申し上げました。その中で、基本的な検討に当たってワークショップ形式で、様々な関係機関、団体、学識者、それから当然市民等も含めた形で幅広く意見を求めていくということで取り組んでいきたいと思っております。

それぞれ3計画は相対的には同じ方向にある計画ではありますが、専門的な部分で幅広く、それぞれの計画に応じて参画をしていただく団体の幅が広がってくるというふうな認識でございます。いずれにいたしましても自殺対策というのは、ここの団体を、ここの機関を交えればそれで完結するというものではありませんが、それぞれ現在もそのような取組ないし相談対応というものは進めておりますけれども、それらの状況とか他団体の取組でありますとか、特に自殺対策基本法というのは新しい法律でございますので、国の取組方針でありますとか、関係団体等も参考にすることで、竹原市としてもこれからの策定に向けた対応は検討していきたい、その上で委員おっしゃるような団体との連携というものは、自殺予防に関わる取組の中では多く必要になってくるというふうに認識しておりますので、計画の策定から策定後の取組を全体的に通じて、いろんな形で連携を進める必要があるというふうに思っております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から魅力あるまちなみづくりのワークショップに関する御質問がございました。

まず、忠海地区におきましては現在県営事業で忠海中央線という道路がございまして、現県道の交差点部分から黒滝ホームの手前まで約550メートルほどの整備を県営事業としてしていただいておりますが、これがおおむね29年度に完成するという予定になって

おります。さらには忠海駅を中心に両サイド国道185の歩道の拡幅の整備も国の方で着工していただいているという状況もございます。そういったことでは、一方ではウサギの島として大久野島に多くのお客様が来ていただいているという状況もございますので、そういったことには忠海地区には観光資源であったり、自然あるいは歴史的な資源が多くあるので、こういったことを活用して統一的な景観であったり、回遊性の向上を図ってまいりたいということで取り組んでおります。

ワークショップでございますが、先ほど御質問がありました中に、28年度には1回開催いたしております。それから、29年度においては3回ほどワークショップを開催する予定といたしております。引き続き、ワークショップを行いながら魅力ある忠海のまちづくりについて地元の皆さんの意見を聞きながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 最後の質疑になると思います。

このDVは啓発が大変重要なものだと思いますので、しっかりと啓発していただき、また相談窓口としても対応をしていただきたいと思います。

私たちも男女共同参画の部分で勉強させていただいているのですが、勉強すると、あ、なるほどなというふうには思うのですが、そういうところで勉強するだけではなく、それが自分の身になるような、そういう講座とか、そういうものも必要になってくるのではないかと思いますので、啓発という部分、周知という部分ではそういう講座にたくさん集まっていただけ、参加していただけるようなものを続けていただきたいと思います、そのように思います。それについて伺いたいと思います。

それから、健康たけはら21の部分でありますけれども、3つの計画になっております。市民の声をしっかりと取り入れてもらってこれは策定していただきたい。各家庭に行くかどうかはわからないのですが、配られたところで積んだままというのですか、そういうものにならないようなものにして、次の事業の目安になると思いますので、そういうふうにならないように、積み上げにならないような状況にさせていただいて、しっかり活用していただきたいと思いますが、どういうふうに配布されるのかというところをお聞きしたいと思います。

最後の魅力あるまちなみづくりですが、これも住民の皆さんを巻き込んでワークシ

ワークショップをしたりとかということで計画を策定されるということなので、これもやはり皆さんの声をしっかりと聞いていただいて、策定に向けて取り組んでいただきたいと思います。忠海の人だけではなくいろんな地域の人たちにも参加していただいて、こういうふうにしたらいよというところは忠海の人だけではなく、ほかの地域の方にも忠海を回ったところで、ちょっと違うのではない、自分のところと違うのではないという、そういうところも見つけていただけるのではないかと思いますので、住民の皆さんプラスほかの地域の方にもということで、そういうところもひっくるめて参加していただけるようなワークショップにしていきたいと思いますけど、そこら辺を最後にお聞きしたいと思います。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） DVの講座など、いわゆる人権啓発全てに関わっていることとございますが、こういった中で、例えば講座を開いた時に人が集まる講座を開催するよういろいろ工夫するべきだという委員の御指摘でございます。確かに事業を一つ一つ、啓発活動を進める中で、その事業がいかに効果的であるか、また一人でも多くの方に参加していただくような工夫、こういったものを常に意識しながら事業を推進してまいりたい、このように考えております。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 調査の内容という御質問でございますが、アンケートにつきましては、全体で2,000票を考えております。これは本市の人口規模等から考えましても、統計学上からも一定には適正規模の指標であるというふうな認識のもとに、それぞれの分野での調査においてもこれを採用して実施をしているというふうに認識しております。ただ、無作為抽出ということになりますと、年代の偏りとか、いろんなことが想定されますので、一定には乳幼児及び小学生の保護者600票、それから中高生400、それからそれ以外の18歳以上の市民を1,000というふうな分類をする中で、幅広い年代層の声が聞ける設定を考えております。

それから、もっと古い時代であればアンケート調査をして会議を開いて終わりというふうな時代もなかったわけではありませんけれども、その会議の運営も先ほど来申し上げておりますように、ワークショップ形式でたくさんの方に参画いただく中で意見の取り入れをするということと、それから3計画ありますので関係団体が幅広い分野にわたるとい

ことで、ここへの個別ヒアリングというものも行うように今予定をしております。団体の内容につきましては現在検討中ということでございますが、そのような形で幅広く意見を吸い上げる取組をする中で最終的な計画案に結びつけていくというものでございます。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から魅力あるまちなみづくりのワークショップの参加についての御質問がございました。

実は第1回のワークショップは、2月18日に忠海の駅の横のステーションの方で行いまして、その時に特別講演には約50名ほど参加していただいております。ワークショップも約20名の方が参加していただいております。ワークショップについては公募をかけたわけなのですが、ほとんど9割方忠海地区の方だったのですが、中には竹原の方もおられるという状況の中で、今後もワークショップをする上において、忠海まちづくり通信というのも定期的に発送しておりますので、ホームページであったり、そういう通信を通じてからワークショップに是非参加したいという方がおられましたら、忠海地区に限定しているわけではないので、どんどん市内の方あるいは興味がある方については参加していただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 以上をもって井上委員の質疑を終結いたします。

続いて、大川弘雄委員を指名いたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは、12項目通告しておりますので6項目ずつ行きたいと思えます。

まずは1点目、ふるさと納税に要する経費についてですが、高額返礼品に対して、これも含めて返礼品のあり方について市長の考え方をお聞きします。また、これに対しては竹原らしさを出していくべきだというふうに考えております。

ふるさと納税の返礼品ですけども、大変加熱しております。総務省から自粛するよう通達があったところですが、中国地方でも意見が分かれるところでもあります。例えば岡山県の総社市、真珠の宝石品など高額返礼品を批判に配慮しつつも積極的に取り組んでいく、こういう姿勢で寄附額を12億円見込んでおります。また、岡山県の備前市では家電、備前焼など高額返礼品を見直す予定なしということで寄附額27億円を見込んでおります。

島根県出雲市では、これも高額なのですけども、出雲ブランドとしてノートパソコン、万年筆、これを充実していく。要はふるさと納税をもっともっと寄附をしていただくという方向にかじを切っているところもありますし、反対に自粛に動いているところもあります。考え方はいろいろだと思いますが、しかしこのふるさと納税というものは、大変貴重な財源になってくると考えております。

本市は、本年度は3,250万円程度にとどまっているわけでありまして、これをどのような方向でどう考えて進めていくのかというところについて質問をいたします。

次は、選挙啓発に要する経費であります。これは同僚委員に先ほどありましたので削除させていただきます。

3点目、健康づくり推進に要する経費について、先ほどありましたが、少し角度を変えてお聞きします。

私はこの健康づくり、大きな課題としては糖尿病の対策があるのではないかというふうと考えております。今大勢の方が糖尿病を患い、腎臓機能の不全により人工透析という大変な病に陥っておられます。これを解決するためには何とかしないといけないということで、長野県の上田市では健康づくりのために歩くのがいい、速く歩いたりゆっくり歩いたり、このサーキットが大変いいというふうに大学の方で教わってきまして、それを実行しておられました。歩くと、持っているスマートフォンが歩数をカウントして、それがポイントになり、それによって地域通貨をいただいたり、ジムに行ったり、体育館を無料で使ったりというふうな特典があるそうです。こういった楽しみながら健康づくりをしていくという施策に対してどのような御所見をお持ちでしょうか。

4点目に水産業振興に要する経費の中で、昨年度は漁場基盤整備というものがございました。29年度は0であります。これは、水産振興ということで漁場基盤整備を行い、例えば築いそであったり、タコつぼであったり、こういったものを海底に沈め、魚がすみやすくするというところでもあります。また、藻場もそれについたりするそうです。これが県費で2年に1回ということになっておりますが、今瀬戸内法が改正され、豊かな海を取り戻そうということで変わってきております。県と協議し、豊かな海が復活できるような取組としてこれを毎年行う必要があるのではないかというふうと考えております。

5点目といたしまして、観光交流振興に要する経費、要は交流人口の増加、これが竹原の活性化につながるということでもあります。交流人口の増加のためには、各種団体の国際交流も含めて、それを促す施策が必要となります。残念ながら竹原市では、昨年国際交流



協会が解散したわけですが、これは企業としての国際交流というものが今ありません。そういうことで解散はされましたが、例えば文化協会など、まだまだ各種団体が盛んに国際交流をされております。やはり、こういったところにも国際交流を促すといった施策を市が打っていくということが必要ではないでしょうか。民間の活力が重要なポイントになってくると思います。インバウンドのこともあります。このあたりどのようにお考えかお聞きします。

6点目、港湾管理事務に要する経費のうち港湾の管理、駐車場が大変不足しております、竹原も忠海もそうですけども。そして、これを安全に管理していかなければなりません。今後どのように管理していくのか、管理の方法についてお聞きします。

1回目の質問を終わります。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） それでは、企画振興部3点御質問いただきました。

まず、ふるさと納税に要する経費につきまして、返礼品についての市の考え方ということでございますけども、ふるさと納税に関する返礼品については、国の寄附金控除の上限額の引き上げ、また申告手続の簡素化など本制度の普及促進が図られたこともあって、本市の寄附件数、また金額は増加をしている状況でございます。

そうした中で、本格的に28年度から、返礼品につきましては市内で生産、加工、販売されるなど、地元にはゆかりのあるものから生鮮産品、加工産品を中心に今約90種類御用意させていただいております。寄附金制度そのものにはいろいろと賛否があろう、御意見があろうと思いますけども、我々もこうした動きの中から、今後も寄附者の意向に沿った中で市の地域産業の振興、それから財源確保に向けて引き続き制度の運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の水産業振興に要する経費につきましては、以前から漁協であるとか、栽培漁業センターなどの関係機関、こういったところと連携をしまして、漁場環境の整備、今委員の方からも御質問にありました築いそであるとか、タコつぼの産卵魚礁の設置、こういったものも含めまして、あとはタイとかメバルであるとか、そういった漁業者からの要望の高い地先定着型高級魚種、最近でいいますと、魚種名で言うとキジハタが正式な名称になるのだと思うのですが、そういうキジハタ、オコゼなどの稚魚放流、こういったことも実施させていただいております。育てる漁業に漁業資源の拡大、拡充

に努めているところでありまして、29年度においてはそうした予算は計上させていただいておりますので、今委員の方から御指摘がありましたハード面につきましては建設部と連携もしながら、引き続き漁業関係者の意見も踏まえながら水産振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目の観光交流振興に要する経費に関する御質問でございますけども、27年度の補正以降、28年度におきましても国の地方創生交付金、こういったものを活用して、外国人をはじめとした観光客の市内への周遊滞在を促進させるというようなことで、あわせて観光消費額の拡大につながる事業にも取り組んでまいっている状況でございます。国際交流という切り口での御質問でございましたけども、我々としましては今年度までに実施しているこういったインバウンド事業も結果を踏まえながら、今後外国人に対する誘客促進または消費喚起につながるような取組を民間の方々と一緒に考えていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 健康に関する行動に、先進地ではポイント制度を設けた取組があるということで、これは私どもの職員も視察に同行させていただきまして、その取組について持ち帰っているものでございます。長野県上田市における健康幸せづくりプロジェクト事業というもので、もちろん楽しみながら続けるというのが前提の中で、インセンティブを持たせた健康づくり支援というものでございます。

内容につきましては特定健診でありますとか、人間ドックまたはがん検診などに取り組む市民の皆様それぞれ行動を起こすことによるポイントを付与し、またそれを還元していくというふうな流れが、少し意味合いは違うかも知れませんが地域通貨的な取組ではないかというふうに認識しております。

このようなインセンティブを与えることによる効果というものが有意義であるという認識はしてございまして、竹原市においても、これは随分前から取り組んでおられるものでありますが、公衆衛生推進協議会が竹原市と一緒に、竹原市歩いて健康づくりの会を発足されて久しいわけでございます。ウォーキングマップの作成でありますとか、その歩いた結果に基づいて毎年の総会で表彰し、記念品を贈呈するなどの取組がございまして。それはいわゆるインセンティブを与える一つの事例として申し上げましたが、基本的には健康づくり、健康増進ということで、健康対策の所管課といたしましてはやはり特定健診、特定

保健事業というものが今非常に力を入れているものでございますし、あわせてがん検診の推進というものも新年度の予算にも計上させていただいておりますとおり、その受診の推進に当たって取組を進めていると、また受診に関わる支援制度というものも設ける中でいろんな形で取組み、健康寿命の延伸というものを求めているというものであろうかというふうに認識しております。

いずれにいたしましても、このようなインセンティブを与える事業というものは、今後ますます広がりを見せるのではないかと思いますし、一例を御紹介申し上げますと、広島県全体においては医師会と連動して広島県ヘルスケアポイント制度というものを平成29年3月に創設をされております。まだまだこれからという時点ではなかろうかと思えますけれども、竹原市においてもこのような取組と連動して、周知または協賛店等の登録も、都市部においては一定には進んでいるやに認識をしておりますけれども、まだまだ地方の都市などには関係機関とそれから市民への定着というには少し時間がかかるかなと認識しております。いずれにいたしましても、このようなものを通じて健康意識の増進というものに取り組んでいく必要があるということでございます。

上田市の事例などは参考にさせていただきますし、今後調査研究をしてまいりたいと思います。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から水産業振興に要する経費で、改正された瀬戸内法の趣旨に沿った事業の検討ということで、先ほどソフト事業については企画振興部の方でお答えいたしました。建設部といたしましては築いそ事業を手がけておりますので、この件についてお答えさせていただきます。

まず、この事業の件についてでございますが、改定された瀬戸内法の趣旨に沿った事業につきましては、平成15年度から芸南漁業協同組合が企業主体となって、忠海の長浜沖において漁場の効用が低下している海域に、自然石を利用した築いそを海中に設置し、漁場を人工的に造成することにより、漁場の生産力の向上を図るとともに、漁場の生産拡大を図ることを目的として漁場基盤改良事業を隔年で実施しているところでございます。

先ほど御質問がございましたこの件については、県と協議して毎年行ったらどうかという御質問についてでございますが、今後改定された瀬戸内法の趣旨に沿った事業につきましては、国や県及び関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問でございますが、港湾管理事務に要する経費、不足する駐車場の

管理方法についてという御質問でございますが、このページにつきましては竹原港に関する予算を計上いたしております。

竹原港につきましては、平成26年8月にたけはら海の駅が完成し、ターミナルを中心に港周辺の施設と一体となってにぎわいを創出することとともに、町並み保存地区や道の駅たけはらと連携することにより相乗効果を発揮し、交流人口の拡大を図ることを目的に整備を進めてきたところであります。

駐車場の整備につきましては、平成28年度県営港湾整備事業としてターミナル東側の待機場の整備に着手したところであり、引き続き29年度においては西側の駐車場の整備を予定しており、29年度の予算は、県営事業として4,500万円のうち、市の負担金を3分の1の1,500万円を予算計上させていただいています。

駐車場の管理につきましては県から港湾管理事務の委託を受けておりまして、広島県港湾施設管理条例に基づきまして、駐車場を含む港湾施設の管理を市が行っているところでございます。現在竹原港の駐車場は通路等にも駐車している状況が見受けられまして、慢性的な駐車場不足を解消する一つの方法といたしまして、竹原港に長期に駐車しております車両に対しましては、これまでも指導や撤去命令など、警告書を送付するなど対策を継続的に実施しているところであります。港湾施設の駐車場につきましては、港湾施設事業者や観光客が利用したい時に利用でき、安心して利用できる駐車場として管理してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは続けます。

7番の住宅環境整備に要する経費、住宅リフォーム助成金ですけれども、これの考え方は先ほど聞きました。私は、多々この制度も変わるようすけれども、このリフォーム助成金と空き家対策事業、この事業を、今は別々ですけれども、タイアップさせることを検討していただきたいというふうに考えます。なぜなら、このたび尾道市はまち・ひと・しごと創生事業として、老朽化した危険空き家を解体するという事業を始める可能性が大であります。この時全部を解体せずにリフォームをしていただけましたら、これが空き家化させないという方向につながる、その空き家化させない方向は民泊なども活用できるのではないかと考えています。是非この事業を、いろいろな角度で今進んでおりますけれども、もう一つ縦割り行政ではないところでの見方をさせていただければというふうな思いで質問しまし

た。

次は、教育費、一般事務に要する経費の中で、いじめ問題調査委員会というものがあります。これはいじめの事件が起きた時、委員会を設置するというものでありますけども、構成メンバーを見るとせっかく専門家で構成されているというふうに見えます。弁護士、医者、臨床心理学者、大学教授、こういった方々、専門家であります。こういう方々と民生児童委員の皆さんや学校の方々が情報共有したり、勉強会をしたりするようなシステムを構築されれば本来の目的である、いじめ、これは犯罪でありますから、このいじめをなくすということにつながっていくのではないかという思いで質問いたしました。

9点目です。教育指導に要する経費の中で外国語指導助手というものがあります。外国人の方に英語、英会話を教えていただくというわけですが、実態としては週に1回から3回、週4時間というような短時間であります。竹原市の新事業としてイングリッシュキャンプをしたり、英検を受検したりと大変進んできたと思います。これをもう少しレベルアップするためには、せっかくあるこの外国語指導助手の方に頑張ってもらって、短時間でもいいから毎日外国語を、ネイティブの習慣をつけていただきまして、指導していただく効果が上がるのではないかという思いです。

人を育てるということは我々の一番の使命であるというふうに考えておりますので、是非そのあたりを検討していただきたいと思っております。

10点目の教育指導に要する経費であります。

これもスクールサポーターというものがありますが、県警のOBの方に学校をサポートしていただいております。以前、2年間県費でやっていたのですが、その後はずっと市費でやっております。大変助かっているところなのですが、今国全体の考え方として、チーム学校という考え方が進んできております。次世代の教育方針かもしれません。この中でスクールソーシャルワーカーというものがあまして、これは人間尊重の理念のもと、問題解決を児童生徒あるいは保護者、学校関係、これらと協議をして解決を図っていくと。ここだけ、誰かと誰かだけの問題でなくて、全体に踏み込んでいけるというスクールソーシャルワーカーというものがあるそうです。また、これは国の助成が受けられるということで、今受付中というふうに書いてありました。

大阪府では、このスクールソーシャルワーカーの有効性を評価して、増員を要求しているというところもあります。効果も評価されてきたというふうに捉えております。是非この次世代スクールソーシャルワーカーという方向性を考えてみていただきたいと思いま

す。そうすれば、市費で500万円ほど浮くと思います。それをまた教育の一環に使っていただければと考えます。

1 1 番目、教育振興費、これ図書購入費ですけども、小学校で150万円、中学校で125万円、幼稚園で2万円という予算がついております。これでは到底本の充実はできないというふうに考えます。しかし、予算ですからそんなにべらぼうなものは組めるものではないでしょう。今までも余り変わっておりません。それでは、竹原書院図書館というものが竹原にはあるわけです。図書館には膨大な数の本を有しておられます。これの有効活用のためにもこの竹原書院図書館をセンター化するなどして、学校へ貸出したりして本のローテーションをすれば、この額もこれで足りるのかもしれないというふうな考えで提案させていただきました。

最後に水道事業です。

水道事業は県水の活用をしつつ、将来の人口を考えながら設備は最小限にさせていただきたいというふうに要望いたします。水道料金も改正されました。また5年後もあるかもしれません。これを少しでも軽減できる努力が必要ではないでしょうか。

以上、2回目の質問を終わります。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から1点目の御質問の住環境整備に要する経費ということで、住宅改修助成事業と空き家対策事業とをタイアップすべきではないかという御質問がございました。

住宅改修助成事業につきましては先ほど堀越委員から御質問がございまして、内容についてお答えしたところでございます。空き家対策事業とのタイアップにつきましては、現在竹原市空き家等対策計画の策定に向け、パブリックコメントを募集しているところでございます。その中で空き家対策に関する意見をいただき、今後基本的な施策について検討してまいりたいというふうに考えています。それから、先ほど尾道市の事例の御紹介がございまして、解体事業であったり、リフォームあるいは民泊ということで、いろんな角度での事業という御紹介がございましたので、そういったことの情報収集をいたしまして、今後竹原市でもどのようなことが対応できるかということを含めて調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 次に、いじめ問題調査委員会についてでございます。

いじめ問題調査委員会は、市立学校におけるいじめに関する重大事態のうち、市長または教育委員会が調査を必要と判断したものについて、公平性、中立性を確保した調査を行うと竹原市いじめ防止基本方針に定めております。調査が必要となった個別のいじめ事案についての調査を行う組織となっております。したがって、定期的に集まって、情報共有を行うことにはなっておりません。しかしながら、学校における日常的な状況につきましては、学校に設置をしておりますいじめ防止委員会において、学校全体で情報共有を行い、組織的な対応につなげているところでございます。また、外部有識者等による指導、助言についても有効な支援であるというふうには考えております。

次に、ALTの活用についてでございます。

ALTにつきましては、今年度8月から3名体制から4名体制に増やしております。児童生徒がネイティブスピーカーの発音に触れる機会を増やしております。現在、中学校では週12時間、小学校では週6時間、ALTが学級担任とともに英語の指導をしております。

次期小学校の学習指導要領では、高学年においては外国語を教科として70単位時間、中学年では外国語活動として35単位時間の指導が位置づけられていることとなっており、児童が英語に触れる機会が増えております。

弾力的な授業時間の設定も含め、児童が短時間でも繰り返して英語の学習ができるような工夫について今後検討してまいりたいというふうに思っております。

次のスクールサポーター、ソーシャルワーカーの方向性ということでございます。

現在、市内全ての学校で児童生徒が落ちついて学習できるよう、スクールサポーターによる校内巡視や授業参観、非行防止活動等を行っておりますが、今後は学校等の状況に応じて支援のあり方を再検討する必要があるというふうに考えております。

現在学校で起きている問題行動等の背景には、児童生徒を取り巻く様々な環境の要因が複雑に絡み合い、学校だけでは解決困難なケースが増えております。こういった諸課題の解決には専門的な見地から助言や支援を行ったり、関係機関等とのネットワークを構築したりすることが必要とされており、社会福祉士等の専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用について、市といたしましてもその必要性を感じております。今後も市内の学

校に配置をされるよう引き続き県等に要望してまいりたいというふうに考えております。

次の学校図書館のセンター化ということでございますけども、今年度から2名の読書活動推進員を配置をいたしまして、全ての小中学校を巡回して学校図書館の整備充実を図っております。

竹原書院図書館との連携につきましては、読書活動推進員が定期的な連携を行うこととあわせて、必要な図書が学校にない場合などは、竹原書院図書館と随時連携を図り、借用等を行っているといったような状況でございます。また、移動図書館わかたけ号も活用しているといったような状況です。

学校図書館のセンター化につきましては、各校で学校図書館図書標準を基準として蔵書冊数を確保しておりまして、児童生徒への貸し出し等についても学校で管理を行っているため、学校間の図書を移動させるということは難しいのではないかとこのように思っております。

今後も引き続き学校図書館の環境整備を行い、本を読む児童生徒が増えるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 水道事業の県用水の関係と施設のことについて御質問をいただいております。

県用水につきましては、沿岸部の大口需要者への供給のみならず、自己水源より高い水圧を利用し、吉名町あるいは下野町や小梨町への高所、高い地域への給水にも利用している状況でございます。

また、漏水事故等の際に自己水源のバックアップとしても活用しているところでございます。それともう一方で、本市では地下水を自己水源としております。水質、水量ともに安定している状況から、自己水源については引き続きこの良好な状態を維持することが重要であるというふうに考えているところでございます。

今後の人口減少、給水人口が減ってくるというふうな予測の中で、我々としましても設備等につきましては、中・長期整備方針の中で最適な施設のあり方について検討いたしております。そういった中で、委員の方からもお話がありましたように設備を最適化する、最小限の経費で安定したおいしい水の供給ができるような体制というものを我々としてもしっかりつくっていくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。



以上でございます。

副委員長（川本 円君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは、3回目の質問をいたします。

ふるさと納税のところですけども、現在竹原チョイス90種類ということで、地元産品、これは商工振興となって大変いいと思います。また、今のところ高額返礼品というものはありませんので、竹原市はそこまで考えなくてもいいのかと思うのですが、しかしよそとの競争ですので、竹原市にふるさと納税がたくさん来ないと、竹原市の方がよそに寄附された場合には税金の控除になります。税収の関係もあります。その点からも頑張っていないといけないというふうに考えております。また、返礼品の過熱には賛否あります。今までは自治体として交付税、地方交付税、過疎債などが頼りにありました。しかし、これは自治体が努力したらその分減収になるといった面もありました。だから、自主財源を上げるというメリットが余りなかったわけですけども、このふるさと納税という寄附行為のものは、自主財源に対して自治体が努力するかいがある初めての制度だというふうに言われております。各自治体には寄附額の上限などを設けながら、そういう対策をしながら頑張っていていただきたいというふうに考えております。総社市12億円、備前27億円です。これが自主財源になるわけですから、これの半分は返礼品でしょうから、それでも財源としてはすばらしいものになるのだというふうに考えております。

次は、水産振興ですけども、漁場基盤整備、育てる漁業ということでやっていただいております。おいしい地元の魚はインバウンドに対してもおもてなしにつながると思いますので、是非これの充実をお願いいたします。

次に、教育指導、外国語指導助手でありますけれども、今聞きましたらネイティブスピーカーも活用されていると。大変頑張っておられるのだらうなと思っております。竹原市は割と先進的に電子ものを扱ってきました。電子黒板から始まってタブレット、こういうものを活用しながら毎朝、昼休み、下校時、この外国語指導者の方がおられない時でも音としては聞けるので、その分でカバーしていただきたい。ただ、本当には人と人が触れ合いながらのコミュニケーションでないとそれは上達しません。我々の時代は、昼の時間は音楽でした。できれば英語の音楽から入っていくのが英語の上達法だというふうに聞きますけども、恥ずかしいのがありますから、やはり外国人としゃべるのは慣れです。是非このあたりを充実させていきたいと思っております。

最後に、水道ですけども、今からどんどんどん施設整備が膨らんで、膨大な費用が

かかります。だから、料金改定に至ったのだというふうに考えております。財源の問題が出てきますので、今からは県に統合される可能性もあるというふうな話も聞きます。しかし、竹原らしさだけは維持していかなければなりません。これはおいしい地下水なのです。これの保全をしていく必要があると思います。また、財源として東京都や名古屋市などは水産業（みずさんぎょう）として海外に打って出るという、こういう政策もやっております。そこまで水の需要はあるということであり、また費用はかかるということだと思います。であるならば、竹原もどんどんPRして、安くておいしい水、竹原の水500ミリペットボトルというものを販売していますけども、これがちょっと安くておいしいというふうに言いづらくなってきました。そこで、「マッサン」にあやかっ、竹原の酒水、お酒の水としてネーミングを変えないといけないのかなというふうに思ったりしています。また、このたび市長も頑張っておられたと思いますが、竹原工業・流通団地に植物工場がやってまいります。これが竹原のレタス、特産品にしていかなければなりません。このレタスを使った水、私のネーミングではレタスの滴、大崎レモン味というものがいいのではないか、このように勝手に思っております。何せPRをして、竹原の安全でおいしい水を持続させていかなければならないというふうに考えております。是非皆さんの御協力もお願いいたしたいと思っております。

以上、提言をもちまして質問を終わります。

副委員長（川本 円君） 以上をもって大川委員の質疑を終結いたします。

審査の都合により、2時30分まで休憩といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時27分 再開

副委員長（川本 円君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

引き続き質疑を行います。

北元豊委員を指名いたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） 発言通告書に基づきまして、予算特別委員会の全体質疑をさせていただきます。1から3番につきまして、先に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず第1でございますが、平成27年度の決算特別委員会での指摘事項における新年度予算への各部の取組ということで、これは送らせていただきました。これにつきまして

は、平成28年9月定例会会期内に特別委員会を設置し、27年度決算を認定しておいたところでございます。このことにつきましては、次年度予算に反映をさせていくという大きな目的がございまして、このような取組をしたところでございます。

この平成29年度当初予算の編成に当たりましては、竹原市総合計画後期基本計画の取組あるいは本市の財政状況などを含めた決算特別委員会の意見を反映した予算組みであるというふうに認識をしているところでございます。

そこで、当年度予算におきまして、27年度意見を反映した予算であるかどうか、各部の取組についてお伺いをいたします。

それから2点目としまして、平成29年度当初予算の概要の中で、しごとの創生、雇用対策の推進についての考え方ということで4点ほど出されておられます。

その中で、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示されたとおり、「ひとの創生」として次世代育成の推進、「しごとの創生」として雇用対策の推進、「まちの創生」としてコンパクトなまちづくりの推進、この3項目を重点施策として今回掲げられておられます。市民の声としましては、働く場が少ないというアンケートもございました。それを反映されてということでしごとの創生、雇用対策の推進ということを掲げられました。平成29年度予算に対して雇用の創出に取り組む施策を打ち出されたところで、産地競争力強化事業、空き店舗等改修助成事業、それから産業団地流通適正事業、それから就職ガイダンス開催事業ということで4点を挙げられておられます。この中で雇用対策の推進についての考え方をお伺いいたします。

それから、安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦ということで、忠海中央線2,000万円ということで県営街路整備事業、それから忠海中学校線用地補償ということで1億700万円、それから忠海宮床線用地補償2,500万円、吉名停留所1,500万円ということで県営道路整備事業、それから吉名線調査2,000万円、これは県営道路整備事業、それから国道432号大仙バイパス1,000万円、これも県営道路整備事業、それから国道432号竹原バイパス2,000万円、県営街路整備事業というところで都市基盤づくりへの整備事業として上げられておられます。この中で、道路網の整備による安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦ということで、忠海地区、吉名地区、北部地区のまちづくりとの連携についてお伺いをしたいと思います。

以上、1回目の質問をさせていただきます。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） それでは、私の方から1点目の御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。これにつきましては、各部の取組ということで御質問をいただいておりますが、私の方で取りまとめて一括してお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほど委員の方からもございましたように平成28年の9月議会におきました議会の会期内に決算特別委員会を設置していただきまして、決算認定までの審査をしていただいたところがございます。そうした中で、委員の皆様から各分野の事業に対しまして様々な御意見をいただいたところがございます。

新年度予算案につきましては、そうした御意見や人口減少や老朽化が進む公共施設への対応など、本市が抱える課題解決に向けた優先度の高い取組の必要性を踏まえ、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示しました、まち・ひと・しごとの好循環につながる取組をさらに強化することとし、「ひとの創生」として次世代育成の推進、「しごとの創生」として雇用対策の推進、「まちの創生」としてコンパクトなまちづくりの推進の3点を重点的に取り組むこととしたものでございます。そうしたことにそれぞれ各事業の張りつけをさせていただいたものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

副委員長（川本 円君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） それでは、私の方から2点目の雇用対策における市の取組の考え方という趣旨での御質問をいただきました。

まず、雇用対策につきましては、仕事は生活基盤を支える重要な要素であるということで、定住のための大きな動機づけ、インセンティブにもつながるということも踏まえまして、雇用の創出に向けた取組を行っていく必要があるというのが基本認識でございます。

今質問の中で委員の方から4点、新規拡充施策の御紹介をいただきまして、新年度予算編成におきましては、まず様々な業種、業態、こういった企業誘致活動を積極的に推進をしていく、これに向けた産業団地の適地調査費というのを組みさせていただきました。それから、市内における工業、商業、農林水産業などの雇用機会の確保、また創出に向けまして、産地強化事業ということで予算編成を行っております。それから、新たな事業を起こす希望者へのきめ細かな創業支援のために助成制度を創設をする、こういったことでの施策拡充を図ったところがございます。将来にわたる魅力的な就労の場づくり、それから

雇用の創出につなげてまいりたいという思いからこういう編成をさせていただいております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から3点目の都市基盤づくりの事業推進の中のまちづくりとの連携はという御質問にお答えいたします。個々の事業の御説明がございましたが、私の方からトータル的にお答えさせていただきます。

本市の総合計画の今期基本計画の中に、安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦の一つに、人の交流を深める道路網の確立を施策の目標としております。本市の道路網の整備につきましては、活力ある豊かな地域社会を創出するため、道路が本来有する定時制、高速性、さらに安全性が確保された主要幹線道路から生活道路に至る一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道並びに市道の整備を推進しているところでございます。

道路は地域の活性化、利便性の向上や交通安全の確保、災害時の緊急輸送、あるいは消防活動の円滑化など、役割を担っていることから、今後とも各地域に必要な幹線道路や市道改良などについて、必要な予算の確保を行うとともに、道路の計画的な維持、更新や整備促進を国や県に対し、引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 2回目の質問をさせていただきます。

決算特におきましてはしっかり我々の思いというものを酌んでいただきまして、次年度への予算へしっかり反映していただきたい、このように思っているところでございます。

「しごとの創生」につきましては、今回4項目のことを取り上げられまして、雇用対策の推進という言葉をしっかり出された、今回初めてこういうような雇用対策という言葉を出されたところでございます。これにつきましては、創生総合戦略の中の補助金の取り方といたしますか、持っていく方だというふうに認識をしているところでございますが、その中で、例えば地元農業法人といたしますか、産地競争力強化事業、これにつきましては、地元農業法人の設立による閉鎖型の植物工場ということでレタスを生産して、30人の雇用があるよというところで、年間につきましては360トンの生産性を上げるというところでございます。この中で、それでは農業法人を含めて今後の農業振興にどのようにつなが

っていくのかというのが一番我々の大きな問題点であろうかというふうに思っております。大きな金額の投資額でございます。これをきちっと地元の農業法人によって成功させていくという中で、地域全体の農業のあり方といいますか、農業の振興についてどう関わっていくのかということをお伺いしておきます。

それから、空き店舗事業ということで、空き店舗の中の成功している事例というのは、若者に寄っていただいて、若者の発想をしっかりと出していくよというところが一番伸びているというふうに我々も認識しているところなので、特に若者の発想力を取り込める支援といいますか、思いという中で空き店舗の事業をしていただきたい。これについてどう考えるのかということをお伺いします。

それから、産業団地調査事業というところで、現在では75.2%、今回を含めて80%ということで、残りにつきましては2、3社の引き合いがあるよということでお伺いしているところでございます。今後、流通団地はもちろんでございますけど、市内の市有地、これをどういうふうに進めて企業立地の促進につなげていくのかということが大きな課題であろうかというふうに思っております。このことにつきましてお伺いいたします。

それから、就職ガイダンス事業ということで、これは面談をされまして年2回実施するよというところでございます。お互いの個々の企業、個人ということで必要性が十分に認識できます。それで、年2回という予算ではございますけど、この推進状況をしっかりと把握していただきまして、例えば必要性があれば2回が3回、4回ということで、全体の流れを見ていただきまして、しっかりと面談ということによりまして効果をあらわしていただきたい。

その中で、先ほど申しました産業競争力事業による雇用機会の創出という言葉が上げられております。それから、空き店舗補修、改修事業によりにぎわいを創出、それから産業団地の受ける企業誘致、あるいは市内への企業立地の促進、それから就職ガイダンスというところで就職促進、雇用確保という言葉が上げられておられます。これは本当に今からの雇用対策においては大変重要なところでもありますし、取組でもあるという中で、これらについて個別具体的にどのように取り組んでいかれるのか、推進していかれるのか、いま一度お聞きしておきます。

それから、安全でしっかりと都市基盤づくりというところで、各地域におきましては、忠海地域におきましては先ほど同僚委員が忠海のことに触れておられます。例えば忠

海中央線開通，これによりましてまず浮かぶのが広島空港，それから忠海，大久野島という，こういうルートが確保できるという，本当に素晴らしいことだろうと思います。それから，いつも同僚議員が言われる四国への最短港であるよという中で，やはり港を生かした物流の拠点であってほしいと，こういう思いもしているわけなのです。そういう道路網の整備によるルート確保ができるわけなので，今後におきましては集客力，集める力というのが必要になってくるかというふうな思いがあります。その中でまちづくり，それから宮床線乗り入れということで，忠海西小学校の跡地利用ということで道が通りますということでございますが，その中で市有地の利活用というところで真剣に考えていただきまして，早急なる対応ができるようにこの状況をしっかり踏まえていただいて，前へ進めていただきたい。そうしますと忠海の一つのまちづくりが位置づけができるのではないかと，このような思いをしております。

吉名地区におきましては県道464号線というところで，皆さん御存じないかもわかりませんが，185から吉名駅までの線が開通しました。これが県道464号線というところで，これによりまして大型車両，大型バスの進入が可能となりました。これに伴って地元企業，これはゴルフ場でございますけど，ゴルフの利用客，あるいは食事に対する利用客でバスを使った利用客も増えてきているよというところで，雇用あるいは地産地消に対する効果が十二分にあらわれてくると。それから吉名地区につきましては沿岸線，特に海岸線が低いというところで，一つの防災の確保も十分にできているといえますか，役割を果たしているというようなことでございます。それから，吉名小学校の跡地利用という問題もあります。その中で大型車両の状況によりまして，いろんな利用の高まりが高いと思いますし，それに対するいろんな考え方も十二分にできると思います。これらを含めまして，吉名地区のまちづくりをどうあるべきかということをもた教えていただきたい。

それから，北部地区におきましては，432号大仙バイパス，それから432号竹原バイパスというところで県営事業等をしておられます。その中でこの432号というのは山陽自動車道，それから広島空港へのアクセス道であるという，これは一番基幹道として役割を果たしていると思います。それから，物流，防災としての役割，経済を支える重要な基幹道でもあるという認識をしております。これで，例えばこの竹原バイパスが充実することによりまして，やはり竹原全体の中で市内への企業進出の促進ということにもつながっていかうかというふうに思っております。この中で，北部地区のまちづくりにつきまして再度お伺いします。

以上、2回目を終わります。

副委員長（川本 円君） 順次答弁願います。

企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） それでは、雇用対策の推進の新年度新規拡充事業の個別事業について改めて御説明をさせていただきます。

まず、産地競争力強化事業、これは今委員の方からも御説明がありました竹原工業・流通団地へ完全閉鎖型の植物工場を建設するという事業でございます。実際に国の強い農業づくり交付金というのを活用した2分の1補助金ベースでの予算計上をさせていただいております。先ほど御紹介いただきましたとおり、年間生産量約360トンのリーフレタスを製造、販売するというので、年間売り上げは将来約5億円の売り上げを目指していくということで、今現在地元の農業者を含めた農業生産法人の設立に向けて鋭意協議をしているというような状況でございます。この植物工場の整備によって市内の農業振興にどう影響があるのかというようなことについては、一定にはまだ未知数のところはございますけれども、実際にリーフレタスについては県内の生產品目と重複していない部分では、広島県内における新たなモデルケースになるのではないかと、その中において、農業生産法人が地域の農業振興のリーダー役として、今後そういう市の農業振興にもいろいろと活躍をしていただくというか、いろんな技術者もおそらく来ていただけるようになると思いますので、そういった部分で、通常の露地物の栽培とこういう工場型の農業振興とを合わせた形で新たな流れができればというふうに期待をしているところでございます。

それから、2点目の空き店舗改修事業につきましては、今現在観光交流人口の拡大、それから外国人等も含めた観光客への消費喚起事業という形でいろいろと実証事業をやらせていただいております中で、特に観光推奨ルート、沿道上で空き店舗等の改修の助成制度を新たに立ち上げまして、消費喚起につながる地域の空き店舗等の改修、活用に助成を、支援をしていくということで、委員の方からもございましたように町なかのにぎわいづくりはもちろんでございますけれども、若者が新たな創業なり、雇用といったような形でそういった場ができればといったことで事業を企画をさせていただいております。

それから、産業団地の適地調査事業につきましては、こちらも委員の方から御紹介をいただきましたとおり、今現在竹原工業・流通団地の分譲率は用地取得ベースで約75.2%ということで、一定にはこれまでこの団地の分譲を優先して、我々企業誘致に取り組んできたということで、こちらの完全分譲に向けて優先的に取り組むというこの姿勢は



変わっておりませんが、こういった分譲率が今上がっている状況で、残った用地だけで企業の希望に対応することが今後難しくなる状況も踏まえまして、新たな企業が求める条件に合致する受け皿整備を検討する時期に来たのではないかという考えの中から適地調査事業ということで、企業ニーズ調査も踏まえて産業団地の候補地の選定もしていきたい。

私有地——というのは私の、民間用地というふうに理解をして——への取組でございますけれども、これについては今市内で大規模な民間の遊休地が2カ所ございますので、そういった部分も広島県と連携して企業誘致をしている今の現状の中では、県の方にもそういう情報提供をさせていただいて、個別に情報の問い合わせがあった場合は、そういった民間の大規模な遊休地もあるというようなことで御紹介をさせていただいております。

それから最後に、就職ガイダンスを今回新年度において、従来1回を2回に拡充をして、今後3回、4回といったような、これについては参加をされる事業所、企業のそういった要望も踏まえて、今回は特に新卒者、若者への市内の就職促進を図るといったようなことで回数を拡充をしているというような状況もございますので、そういうふうに御理解をいただいて、今後もそういう回数の部分については、参加企業とも調整をしながら開催回数は検討してまいりたいと思います。

それから最後、雇用対策の基本的な市の方針ということで、総括的には先ほど1回目で御答弁させていただきましたように、我々としましては、まず様々な業種、業態、こういった企業が創業なり、進出される際の支援を行いまして、将来にわたる魅力的な就労の場づくり、雇用の創出の場につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

副委員長（川本 円君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から都市基盤整備事業の中の主に道路に関して、まちづくりとの関連という御質問がございました。

まず、忠海中央線につきましては現在県営事業として整備しているということと、それからあと宮床線につきましては国道185からのアクセス道路という形で、忠海西小学校への利便性の向上を図るということで現在進めております。忠海地区は魅力ある町並みづくりということで28年、29年度から地元の意見を聞き入れたワークショップを開催して、まちづくりの一端としてそういった計画を今後つくっていかうという動きがございます。

それから、吉名地区の県道竹原吉名線につきましても、県営事業で一部国道185から吉名駅までの間は整備していただいておりますので、引き続きにぎわいの部分について調査の方をお願いしているという状況でございます。こういった吉名小学校の跡地利用につきましても、利用度が高まるということの御指摘がございましたので、関係機関とも連携をとって、地元の意見も聞きながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

それから、北部地区の国道432号につきましては、やはり空港があり、山陽自動車道があるということで、高速交通体系との連絡強化と、あるいは沿道利用ということで企業の進出があったり、そういったことで道路ができることによって大きく期待をできる面もありますので、そういった総合的なまちづくりの観点から、あるいは安心・安全な観点から道路は必要であるということで、引き続き必要なものについては国、県へ要望して、積極的に道路の整備促進を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

副委員長（川本 円君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 3回目の質問ということですね。

2番の仕事の創出、雇用対策の推進ということでお聞きしましたところ、産地競争力という中では農業法人の設立を求めて、一つのモデルケースにして、リーダー役をもって地域全体の農業振興を図っていくよという答弁でございました。我々が求めているのは地域で生産される方、農業従事者ということで、どんどん変わっていかれて、よりいいものを求めて農業振興につなげていきたいという思いは皆さんお持ちでございます。この補助事業を含めまして、しっかりとした地域での根を生やしていただくように進めていただきたいのと、進行管理といいますか、しっかり管理をしながらしていただきたい、このように思うところでございます。

空き店舗事業という中では、消費喚起を促しながら若者の雇用を考えているというところでございます。しっかり若者の発想力というものを取り込んでいくことによりまして、駅前の空き店舗というのは随分様相を変えてくるのではなかろうかという思いがしております。若者の雇用というところをしっかりと進めていただきたい、このように思っているところでございます。

産業団地につきましてはしっかり分譲率も上がっているということでございます。今お聞きをする中で、新たな受け皿というところで遊休地が2カ所ほど、これをしっかり売り

込んでいくといいますか、トライしていくよというところでございます。竹原の展望というのはそういうところから発信しないとなかなか開けてこないものが見受けられます。特に、遊休地というところの中で、しっかり利用していくということが一番だろうと思いますし、民間の土地というのも有効活用していかれるということが一番竹原市の雇用にもつながってくると、このように思っております。そういうところでしっかりと進めていっていただきたい。

それから、就職ガイダンスの中でですが、今後企業の状況を見ながらより考えていくというところでございます。企業ということで、連携をとりながら、あるいは状況をしっかり見ていただくことによりまして、これが2回が3回、3回、4回につながってくるという思いがいたしますので、今回は新卒、若者でございますが、例えばUターン、Iターンという方の面談ということも当然考えられることでございますので、そこらの状況をしっかり把握する中で、よりこの就職ガイダンスの事業というのを進めていっていただきたい、このように思うところでございます。

全体を通じながら雇用の確保をしていくというところが一番だろうと思います。今現在では、例えば就労の選択肢が少ないということが一つ考えられます。市民、若者にとっても切実な問題であるというふうに考えております。この新年度の予算、雇用対策の充実というのが雇用の創出につながって、市内経済の活性化につながるというところが我々が一番求めているといいますか、考えているところでございますので、この事業がより地元雇用の発展につながることをより希望するといいますか、求めておきたい、このように思うところでございます。

それから、都市基盤づくりというところでございます。

これにつきましては、忠海地区におきましては同僚委員が言われましたようにワークショップ等でしっかり利活用といいますか、市民の皆さんの意見をお聞きしながらまちづくりとの連携を含めて考えていくよというところでございます。忠海地域の利便性、よさを十分に生かしていただきまして、四国に一番近い港、あるいは瀬戸内ど真ん中とかという言葉で以前からお聞きしますけど、地の利を生かすということが大切だろうと思いますので、いま一度いろんな形の中でワークショップをやられるということでございますけど、やはり導き出すものがより有利に働くといいますか、再利用していけるような状況というのをづくり出していただきたい、このように思います。

吉名地区におきましても、例えば今回の調査ということで、今竹原築地線というのが毛

木地区まで来ております。今後将来的な話にはなるのですが、この膨大な毛木地区の土地利用というのが将来見越せるといいますか、随分時間がかかるかとは思いますが、そうはいいながらこういう調査がきちっと整備されていかないと前へ進まないというふうな思いがしております。やはり沿岸線の充実ということも含めまして、しっかり調査等を進めていただきたい。

北部におきましては、432号の竹原バイパスの推進をより加速させるということが、竹原市全体の経済の活性化につながってくるという思いがしております。これらを含めまして、道路に関しましては計画的な道路の推進といえますか、計画的にやっていただくことがよりまちづくりにもつながってくるかと、このように思っているところでございます。

最後になりますが、市長にお伺いさせていただきます。

平成29年度当初予算案における「ひとの創生」次世代育成の推進、「しごとの創生」雇用対策の推進、「まちの創生」コンパクトなまちづくりの推進の重点的な取組をするという中で、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を示されたところでもあります。この竹原市総合計画後期基本計画に掲げます、ふるさと竹原の強みを活かしたさらなる挑戦という取組に対しまして、住みよさを実感することができる竹原市の実現に向けて、市長の決意をお伺いしまして私の最後の全体質疑といたします。

副委員長（川本 円君） 市長。

市長（吉田 基君） るる御質問いただきまして、大変身が引き締まる思いがいたしております。

北元委員の地元である吉名町も、私ども忠海町の部分もいわゆる大乘、どんどんどん中心市街地も御存じのような状況の中で、衰退というのが目に見えてきていることも十分私も認識しておりますし、ちょうど地方創生ということが声高らかに全国の市町村に、国が皆さんと一緒になってこの日本の国をよくしていこう、人口減少社会にどれだけの歯どめをかけることができるか、もう一度自らが考えて、自らが行動を起こしていこうではないかという中で地方創生が始まったように受けとめております。

私たち、議会も含めて理事者もこの間一つ一つを検証しながらやってまいりました。雇用ということ、私も自分の一つの信念のようにして何とか一歩でも前へ進めたいという思いの中で頑張っていきたいという、そのためにはやはり道路整備、基盤整備、そして強いて言うなら降って湧いたように「マッサン」、 「たまゆら」、あるいは大久野島のウサ

ぎ、これが相まって竹原市の一つのポテンシャルといいますか、そういうものを再発見と  
いうか、もう一度見直してこれに磨きをかけて、何とかこの竹原市をいま一度元気にして  
いきたいという思いの中で平成29年度の予算を編成させていただきました。

課題はたくさんあります。それが全部うまくいくとも、やってみないとわからないこと  
もございます。ただ、何もやらないでじっとしておくことは私の性格上できませんし、皆  
さんと一緒になって取り組んでいけば必ず前を向いて前進できるというふうに思ってお  
ります。

新たな企業誘致の選定、いかにしていくか大きな課題があります。これには県の方も積  
極的に竹原市に対し、432号の進捗をもっと早めていこう、そういう中で竹原市の自力  
というものをつけていただけるというふうにも思っております。この竹原市における一番  
の中心線である大動脈432号を一日も早く完成、進捗させていくというのは、私たち理  
事者もまた同時に議会の皆さんと同じ思いであろうと、このように思っております。

吉名にいたしましても漁港整備もしましたし、あの古い漁港が必ず将来観光の大きな資  
源になるというふうに思っております。また、観音谷、諏訪谷、八代谷、曾井地区、これ  
らは将来の観光農園として、有機農業として、オーガニック農業としてやはり何とかう  
まく機能ができるようにいろいろな人に来ていただけるようなまちづくりも進めていく中  
で、小学校の活用もまた生きてくるように思っております。

忠海をどのように捉えていくかというのは、小学校の空き、そして港の整備、今20年  
近くかかってやっと忠海中央線が地権者の全ての同意をいただいて29年度で完成できる  
というふうな見通しになってきておりますし、国道の方において、狭隘な国道の道路  
整備改良をしていただくということもお約束いただいております。

私は、今北元委員がこういう点を指摘されてきたことは、同じ竹原市の議会、理事者で  
ありながら、共通に力を合わせてまちづくりを進めていくことによって、この竹原市に力  
がついてくると、それが雇用の創出になっていく、そういうふうにとめておりますの  
で、今後とも御協力と御理解を心からお願いして、答弁とさせていただきます。

副委員長（川本 円君） 以上をもって北元委員の質疑を終結いたします。

審査の都合により3月14日午前10時から当委員会を再開することとし、本日はこれ  
にて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時08分 散会